

# 半 期 報 告 書

(第4期中) 自 平成19年4月1日  
至 平成19年9月30日

セガサミーホールディングス株式会社

(391130)

第4期中（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

---

# 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

セガサミーホールディングス株式会社

# 目 次

	頁
第4期中 半期報告書	
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	4
3 【関係会社の状況】 .....	4
4 【従業員の状況】 .....	5
第2 【事業の状況】 .....	6
1 【業績等の概要】 .....	6
2 【生産、受注及び販売の状況】 .....	9
3 【対処すべき課題】 .....	10
4 【経営上の重要な契約等】 .....	10
5 【研究開発活動】 .....	11
第3 【設備の状況】 .....	12
1 【主要な設備の状況】 .....	12
2 【設備の新設、除却等の計画】 .....	12
第4 【提出会社の状況】 .....	13
1 【株式等の状況】 .....	13
2 【株価の推移】 .....	22
3 【役員の状況】 .....	22
第5 【経理の状況】 .....	23
1 【中間連結財務諸表等】 .....	24
2 【中間財務諸表等】 .....	79
第6 【提出会社の参考情報】 .....	99
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	100
中間監査報告書 .....	巻末

## 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年12月14日

【中間会計期間】 第4期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 セガサミーホールディングス株式会社

【英訳名】 SEGA SAMMY HOLDINGS INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 里 見 治

【本店の所在の場所】 東京都港区東新橋一丁目9番2号 汐留住友ビル

【電話番号】 03(6215)9955(代表)

【事務連絡者氏名】 経理財務担当部長 清 水 俊 一

【最寄りの連絡場所】 東京都港区東新橋一丁目9番2号 汐留住友ビル

【電話番号】 03(6215)9955(代表)

【事務連絡者氏名】 経理財務担当部長 清 水 俊 一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

#### (1) 連結経営指標等

回次		第2期中	第3期中	第4期中	第2期	第3期
会計期間		自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日	自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日	自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
売上高	(百万円)	248,563	283,551	231,053	553,240	528,238
経常利益又は 経常損失(△)	(百万円)	49,404	66,029	△3,929	119,500	81,287
中間(当期)純利益又は 中間純損失(△)	(百万円)	24,954	37,997	△20,266	66,221	43,456
純資産額	(百万円)	275,718	363,238	321,804	316,679	358,858
総資産額	(百万円)	461,746	564,736	516,442	522,914	549,940
1株当たり純資産額	(円)	2,195.77	1,362.68	1,196.21	1,254.14	1,341.80
1株当たり中間 (当期)純利益又は中間 純損失(△)	(円)	199.34	150.80	△80.44	261.06	172.47
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	(円)	198.76	150.52	—	260.35	172.35
自己資本比率	(%)	59.7	60.8	58.4	60.6	61.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	22,117	57,691	8,244	83,228	60,623
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△26,780	△27,793	△10,199	△54,706	△75,395
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△9,778	△12,757	△7,511	△21,152	△1,712
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高	(百万円)	137,871	177,940	135,290	160,094	144,868
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	5,920 〔9,657〕	7,316 〔10,838〕	7,774 〔10,489〕	6,416 〔10,333〕	7,734 〔10,727〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間(中間)平均雇用人員であります。

3 平成17年8月31日開催の取締役会決議により、平成17年11月18日付で1株を2株に株式分割いたしました。第2期の1株当たり当期純利益は、期首に株式分割が行われたものとして計算しております。

4 純資産額の算定にあたり、第3期中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

5 第4期中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、1株当たり中間純損失であり、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第2期中	第3期中	第4期中	第2期	第3期
会計期間	自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日	自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日	自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
営業収益 (百万円)	69,856	37,059	4,089	72,251	41,122
経常利益 (百万円)	66,902	33,701	734	66,837	32,161
中間(当期)純利益又は 中間純損失(△) (百万円)	66,813	33,303	△2,675	66,213	30,240
資本金 (百万円)	28,886	29,953	29,953	29,953	29,953
発行済株式総数 (株)	141,188,929	283,229,476	283,229,476	283,229,476	283,229,476
純資産額 (百万円)	305,598	287,923	258,638	261,345	275,588
総資産額 (百万円)	313,703	468,304	380,301	433,548	431,410
1株当たり純資産額 (円)	2,349.23	1,142.37	1,023.53	1,036.39	1,092.11
1株当たり中間 (当期)純利益又は中間 純損失(△) (円)	494.20	132.17	△10.62	249.71	120.02
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	493.24	131.96	—	249.23	119.98
1株当たり配当額 (円)	50.00	30.00	30.00	80.00	60.00
自己資本比率 (%)	97.4	61.5	67.8	60.3	63.8
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	76 〔6〕	116 〔14〕	117 〔13〕	96 〔13〕	134 〔16〕

- (注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
- 2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間(中間)平均雇用人員であります。
- 3 平成17年8月31日開催の取締役会決議により、平成17年11月18日付で1株を2株に株式分割いたしました。第2期の1株当たり当期純利益は、期首に株式分割が行われたものとして計算しております。
- 4 純資産額の算定にあたり、第3期中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
- 5 第4期中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、1株当たり中間純損失であり、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

### (1) 新規

(連結子会社)

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
Sega Australia Pty Ltd.	豪州 シドニー	0 千AUドル	コンシューマ 事業	100.0 (100.0)	—
(株)アイティコミュニケー ションズ	東京都 豊島区	28 百万円	遊技機事業	100.0 (100.0)	—

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2 「議決権の所有割合」欄の(内書)は、間接所有割合で内数となっております。

### (2) 除外

当中間連結会計期間において株式会社セガ・ミュージック・ネットワークスは平成19年8月31日付にて保有株式を売却したことにより関係会社に該当しなくなりました。また、株式会社H・Iシステムは平成19年4月1日付にて秀工電子株式会社と合併したことにより、株式会社トップワンは平成19年6月1日付けにて株式会社セガトイズ・プラスと合併したことにより関係会社に該当しなくなりました。なお、秀工電子株式会社は平成19年4月1日付で株式会社サミーシステムズに商号の変更を行っております。

#### 4 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
遊技機事業	1,442 [343]
アミューズメント機器事業	1,886 [229]
アミューズメント施設事業	1,702 [8,324]
コンシューマ事業	2,330 [645]
その他事業	297 [935]
全社	117 [13]
合計	7,774 [10,489]

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の当中間連結会計期間の平均雇用人員であります。  
3 「全社」は当社の就業人員であります。

##### (2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(名)	117 [13]
---------	-------------

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の当中間会計期間の平均雇用人員であります。  
3 従業員数が前事業年度末より17名減少しておりますが、主として組織変更に伴い管理部門の人員配置の見直しを行ったためであります。

##### (3) 労働組合の状況

連結子会社である株式会社セガは、JAMセガ労働組合及び全日本金属情報機器労働組合東京地方本部大田地域支部セガグループ分会の2つの組合が結成されております。

なお、労使関係については良好であります。

提出会社及びその他の子会社においては、労働組合は結成されておりましたが労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、堅調な企業収益を背景に設備投資や雇用情勢の改善が進み、原油価格高騰や米国経済の減速懸念など先行き不透明感はあるものの、緩やかな回復基調を辿りました。

このような状況の中、遊技機業界におきましては、平成16年7月に施行された「風適法施行規則等の改正」を受けて、平成19年9月末までにはほぼ全てのパチスロ遊技機が旧基準機から新基準機に入替わるという大きな転換期を迎えました。また依然として、パチンコホール数の減少傾向は続いており、斬新な新基準機の積極的な開発・供給により幅広いユーザーを獲得し、市場を活性化することが業界の課題となっております。

アミューズメント機器業界におきましては、家庭用ゲーム機と住み分けがなされた大型のメダルゲーム機やカードシステムを採用した大型ビデオゲーム機が引き続きユーザーから高い支持を受け、市場を牽引しております。

アミューズメント施設業界におきましては、店舗の大型化、複合化が進んでおり、またショッピングセンター内におけるファミリー向け施設市場の拡大が続いております。近年、市場を牽引してきたカードを利用した子供向けゲーム機は人気が一巡し、今後ファミリーをはじめライトユーザー層に向けた新たなゲーム機の登場が待たれます。

家庭用ゲームソフト・玩具業界におきましては、一昨年末より発売された新たなプラットフォームの普及が進み、ゲームソフトの需要が拡大傾向にあります。また、携帯型ゲーム機が従来のユーザーの枠を超えた幅広い層の開拓に成功しており、市場の活性化につながっております。

このような経営環境のもと、当グループはパチスロ遊技機事業において、主力タイトルの許認可取得が遅れたことによって販売台数が前年同期比で50千台減となる310千台となり、またパチンコ遊技機事業において、品質向上を目的に一部タイトルの販売を延期したことなどから、販売台数が前年同期比で24千台減となる56千台となりました。アミューズメント機器事業は、前連結会計年度に発売した大型メダルゲーム機などの販売が引き続き順調に推移した一方、アミューズメント施設事業においては、既存店舗の収益が前年同期実績を下回りました。コンシューマ事業においては、主力タイトルの販売が下半期中心となる計画であり、当中間連結会計期間においては研究開発費用の負担増が影響しております。

以上の結果、当中間連結会計期間における売上高は2,310億53百万円（前年同期比18.5%の減）、経常損失は39億29百万円（前年同期は経常利益660億29百万円）となりました。また、中国関連事業並びにアミューズメント施設に対する減損損失の計上や、主にサミー株式会社における法人税等の計上により、202億66百万円の間接純損失（前年同期は中間純利益379億97百万円）となりました。

事業の種類別セグメントの概況は以下のとおりであります。

#### 《遊技機事業》

パチスロ遊技機事業におきましては、空前の大ヒットとなった『パチスロ北斗の拳』『パチスロ北斗の拳SE』の後継機であり、映像表現力をさらに向上させた『パチスロ北斗の拳2 乱世霸王伝 天覇の章』や『デビルメイクライ3』など、多様な新基準機をパチンコホールの新基準機への移行にあわせて投入したことにより、パチスロ遊技機全体で310千台を販売し、グループでトップシェアの地位を堅持しました。なお、当中間連結会計期間においてはパチンコホールの新基準機への移行をサポートする業界協調施策として期間限定でのパチスロ遊技機のレンタル

サービスを提供したこと等により、前年同期と比較してパチスロ遊技機の収益率が低下いたしました。

パチンコ遊技機事業におきましては、株式会社セガの人気ゲーム『サクラ大戦』のコンテンツを活用した『CRサクラ大戦』の販売が好調に推移したものの、品質向上を目的に一部タイトルの販売を延期したこと等により、パチンコ遊技機全体で56千台の販売にとどまりました。

以上の結果、売上高は1,002億91百万円（前年同期比31.2%の減）、営業利益は121億74百万円（前年同期比80.9%の減）となりました。

#### 遊技機の主要販売機種名及び販売台数

##### パチスロ遊技機

機種名	ブランド	販売台数
パチスロ北斗の拳2 乱世霸王伝 天覇の章	(サミー)	116千台
デビル メイ クライ 3	(ロデオ)	48千台
リングにかける1	(銀座)	46千台
パチスロうる星やつら	(銀座)	27千台
ディスクアップ オルタナティブ	(サミー)	15千台
その他		55千台
合 計		310千台

##### パチンコ遊技機

機種名	ブランド	販売台数
CRサクラ大戦	(サミー)	41千台
CRアラジンデスティニー	(サミー)	7千台
その他		7千台
合 計		56千台

#### 《アミューズメント機器事業》

アミューズメント機器事業におきましては、主力タイトルの販売を下半期中心に計画しているものの、当中間連結会計期間においてはカップルからファミリーまで楽しめる新感覚のメダルゲーム機『アミー漁』シリーズや新世代の競馬メダルゲーム『スターホース2 セカンドフュージョン』をはじめ、前連結会計年度に発売したタイトルの販売が順調に推移いたしました。

以上の結果、売上高は367億31百万円（前年同期比0.6%の減）、営業利益は18億98百万円（前年同期比71.5%の減）となりました。

#### 《アミューズメント施設事業》

アミューズメント施設事業におきましては、既存店舗の売上高が前年同期実績を下回る水準で推移しております。またキッズカード販売については『古代王者 恐竜キング』がテレビアニメとの相乗効果等によって好調な販売を記録したものの、その他コンテンツは人気が一巡し、キッズカード全体での販売枚数は前年同期実績を大幅に下回りました。

なお、当中間連結会計期間における国内の新規出店は6店舗、閉店は22店舗となり、当中間連結会計期間末の店舗数は433店舗となっております。

以上の結果、売上高は479億6百万円（前年同期比10.6%の減）、営業損失は22億94百万円（前年同期は営業利益

29億53百万円) となりました。

#### 《コンシューマ事業》

コンシューマ事業におきましては、ゲームソフト販売の分野において国内では『シャイニング・ウィンド』、海外では『Sega Rally Revo』、『Sonic Rush Adventure』などが堅調な販売となりましたが、国内外ともに主力タイトルの販売は下半期中心となる計画であることから、当中間連結会計期間における販売本数は日本91万本、米国172万本、欧州227万本、その他2万本、合計491万本となり、前年同期と比較して84万本の減少となりました。また、開発体制の強化に伴い研究開発費が前年同期と比較して増加いたしました。

玩具販売部門においては国内における販売が低調となったものの、海外において『idog』を中心に販売が好調に推移いたしました。また携帯電話向けコンテンツ部門は堅調に推移し、アニメーション映像部門は海外販売が低調となりました。

以上の結果、売上高は414億44百万円（前年同期比1.6%の増）となり、営業損失125億45百万円（前年同期は営業損失67億63百万円）となりました。

#### 《その他事業》

その他事業におきましては、主に商業施設等の企画・設計・監理・施工等を行い、売上高は87億9百万円（前年同期比17.3%の減）、営業損失2億14百万円（前年同期は営業損失4億14百万円）となりました。

### (2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末と比べ95億78百万円減少し、当中間連結会計期間末における残高は1,352億90百万円となりました。

営業活動の結果得られた資金は、前中間連結会計期間と比べ494億47百万円減少の82億44百万円となりました。この減少の主な要因は、税金等調整前中間純利益が741億78百万円減少した一方、法人税等の支払額が226億78百万円減少したためであります。

投資活動の結果使用した資金は、前中間連結会計期間と比べ175億94百万円減少の101億99百万円となりました。この減少の主な要因は、投資有価証券の取得による支出が90億32百万円減少したほか、新規連結子会社株式取得による支出が78億55百万円減少したためであります。

財務活動の結果減少した資金は、配当金の支払額75億30百万円等により、75億11百万円となりました。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
遊技機事業	107,113	△22.1
アミューズメント機器事業	34,945	△17.3
アミューズメント施設事業	2,172	△26.8
コンシューマ事業	25,152	△13.0
その他事業	—	—
合計	169,383	△20.0

(注) 上記の金額は販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注状況

当グループでは遊技機事業につきましては、生産に要する時間が短時間であるため、基本的に受注動向を見ながら生産を行っておりますが、製品のライフサイクルが短い理由で販売期間が非常に短く、発売の初期段階に出荷が集中することから、販売政策上、初期受注に対しては見込み生産を行っており、かつ、その数量は通常販売数量の大半を占めております。また、アミューズメント機器事業につきましては、生産に要する期間が比較的長期に亘るため、見込み生産を行っております。

なお、コンシューマ事業のビデオソフトウェアにおいて極めて少量の受注生産はあるものの、受注状況の記載は営業の状況に関する実態を表さないため、省略しております。

### (3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
遊技機事業	99,791	△31.2
アミューズメント機器事業	34,353	△0.8
アミューズメント施設事業	47,905	△10.6
コンシューマ事業	41,210	+1.2
その他事業	7,792	△18.9
合計	231,053	△18.5

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 セグメント間取引については、相殺消去しております。

### 3 【対処すべき課題】

遊技機事業におけるパチスロ事業におきましては、「風適法施行規則等の改正」を受けた新基準機の開発をさらに強化し、トップシェアメーカーとしての地位を堅持してまいります。また、パチンコ事業においては、開発強化と同時に、株式会社銀座及びタイヨーエレクトリック株式会社との提携を活かして、パチスロ事業と同様に複数ブランド展開を進め、中期的な目標でありますパチンコ遊技機市場におけるトップシェアグループ入りを早期に実現していきたいと考えております。加えて、当グループの総合力を活かし、周辺機器やホール設計・施工事業や、パチンコ・パチスロから派生するコンテンツを利用した景品事業等「ホールトータルサービス」を推進してまいります。

国内におけるアミューズメント機器事業におきましては、ネットワークを活用した高付加価値製品からファミリー向けの製品まで、幅広い年齢層のユーザーの獲得を進めていくことで、設置台数を拡大するとともに収益力の向上も図ってまいります。海外市場においては、国・地域によって異なるニーズを的確にとらえた製品開発に取り組んでまいります。

アミューズメント施設事業におきましては、他社施設との製品・サービスの差別化により顧客満足度の向上を図ることで既存施設の売上高を回復させるとともに、コスト低減を図ることで収益性を向上させることを課題として位置づけております。また、「甲虫王者ムシキング」で確立した既存のキッズカード事業の継続的な展開を図るとともに、そのブームが沈静化しつつある現在、今後の子供向け市場における収益拡大を実現していくことを課題のひとつに位置づけております。なお、将来的な大型施設事業展開については、グループとしての投資効率の最大化、リスクの最小化を図るべく、事業戦略を策定していく考えであります。

コンシューマ事業における家庭用ゲームソフト事業におきましては、次世代ゲーム機の登場に伴い、開発力強化を進めるとともに、収益性を意識した事業構造を基盤に展開してまいります。海外市場においては、市場ごとに異なるニーズに的確に対応するためには現地での開発活動が欠かせないことから、開発会社の人員増強を含め、強力な製品ラインナップの拡充と高度な開発技術の獲得を実現し、競争力を強化してまいります。オンラインゲーム事業におきましては、将来的な成長分野と位置づけてはおりますが、各地域における収益性を把握したうえで適切な経営資源の配分を行い、収益事業化を図ることが課題となっております。

また、携帯電話向けコンテンツ事業、玩具販売事業、映像事業等については上場子会社を中心として、さらなる事業強化を図ってまいります。

### 4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

## 5 【研究開発活動】

当グループは、世界的な総合エンタテインメント企業として、研究開発の強化・充実を経営戦略の最重要課題のひとつとして取り組んでおります。

当中間連結会計期間の研究開発費総額は312億63百万円であり、主な事業の種類別セグメントの研究開発活動を示すと、次のとおりであります。なお、各セグメントの研究開発費はセグメント間の取引を含んでおります。

### (1) 遊技機事業

遊技機事業におきましては、高い企画力、表現力によって他メーカーとの差別化を実現した製品の開発に取り組んでおります。当中間連結会計期間においては、引き続き規則改正に対応すべく開発体制の強化を図ったものの、パチスロ遊技機の分野においては新たなスペックの開発を積極的に進めたことで許認可取得が遅延し、またパチンコ遊技機の分野においては市場に受け入れられる製品を創り出すまでには至らず、品質向上を目的に一部タイトルの販売が延期する結果となりました。

当事業に係わる研究開発費は、58億70百万円であります。

### (2) アミューズメント機器事業

アミューズメント機器事業におきましては、アミューズメント施設店舗間を繋ぐネットワークサービス「ALL.Net」を利用し全国のプレイヤーとリアルタイムで対戦する『ネットワーク対戦クイズ Answer×Answer』、幅広い層に支持を得た「アミー漁」の続編となる『toアミー漁』を開発し、リリースいたしました。

当事業に係わる研究開発費は、67億78百万円であります。

### (3) アミューズメント施設事業

アミューズメント施設事業におきましては、東京ジョイポリス向けに本格的なドライビングが体感できる高性能モーションライドを使用した『頭文字D ARCADE STAGE 4 LIMITED』、アトラクションならではの体感ギミックを追加した『レッツ ゴー ジャングル！ スペシャル』を開発いたしました。

また、キッズカードゲームにおきましては、『マリン☆マリン ～ミナミハコフグと珊瑚礁の仲間達』と『昆虫DASH!!』を開発し、リリースいたしました。引き続き新しい遊びを提供すべく新作タイトルの開発を行ってまいります。

当事業に係わる研究開発費は、8億16百万円であります。

### (4) コンシューマ事業

ゲームソフトの分野におきましては、プレイヤーの発話音声からココロの動きを認識し、誰でも手軽に感情の分析・測定結果を楽しめる、ニンテンドーDS向けソフト『音声感情測定器ココロスキャン』、また海外向けにおいては、人気シリーズ「セガラリー」の最新作として、オンラインプレイで全世界のプレイヤーと楽しめる『Sega Rally Revo』を開発し、リリースいたしました。

当事業に係わる研究開発費は、178億34百万円であります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について重要な変更はありません。

また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	800,000,000
計	800,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	283,229,476	283,229,476	東京証券取引所 (市場第一部)	—
計	283,229,476	283,229,476	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成19年12月1日以降提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。



(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、平成13年改正旧商法に基づき新株予約権を発行しております。

株主総会の特別決議（平成17年6月24日）		
	中間会計期間末現在 （平成19年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成19年11月30日）
新株予約権の数(個)（注）1	12,091	12,042
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)（注）2	2,418,200	2,408,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)（注）2	3,470	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月31日 ～平成21年7月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)（注）2	発行価格 3,470 資本組入額 1,735	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、本件新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役、執行役員、顧問ならびに従業員及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員、顧問ならびに従業員の何れかの地位を有していることを要す。ただし、新株予約権者が、法令もしくは任期満了・定年による退任・退職、グループ会社間での転籍、または会社都合によりこれらの地位を失った場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合には、当該死亡時に行使されていなかった新株予約権の限度で当該新株予約権者の法定相続人がこれを承継し行使できる。</p> <p>新株予約権者の法定相続人以外の者に対する新株予約権の譲渡または、担保権の設定をすることはできない。</p> <p>その他の条件については、新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する時は、当社取締役会の承認を得るものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は200株であります。

2 提出日現在における「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使時の払込金額」ならびに「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」については、平成17年11月18日付の株式分割（1株につき2株の割合）に伴う調整を行っております。

当社は、会社法に基づき新株予約権を発行しております。

株主総会決議（平成18年6月20日）		
	中間会計期間末現在 （平成19年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成19年11月30日）
新株予約権の数(個)（注）1	430	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	43,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,235	同左
新株予約権の行使期間	平成20年8月15日 ～平成22年7月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,745 資本組入額 2,373	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する時は、当社取締役会の承認を得るものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。

2 新株予約権の行使の条件は下記のとおりであります。

①対象者は、権利行使時においても当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員、相談役、顧問もしくは従業員の状態にあることを要する。ただし、地位の喪失が法令または当社もしくは当社子会社の定款、会社規程による場合、または次の②ないし③に規定する場合はこの限りではない。

②対象者たる当社の取締役、執行役員もしくは従業員がその地位を喪失した場合であっても、次のイ、ないしハ、に該当する場合には、当該対象者は、上記①の規定にかかわらず、その地位喪失時に行使していなかった新株予約権の限度でこれを行使できる。

イ、その地位の喪失が任期満了または法令変更に伴う事由による退任に基づく場合

ロ、その地位の喪失が定年退職、事業の縮小等による解雇等の会社規程に基づく事由による場合または会社都合により当社子会社へ転籍した場合

ハ、その地位の喪失後、ただちに当社の取締役、監査役、執行役員、相談役、顧問または当社子会社の取締役、監査役、執行役員、相談役、顧問もしくは従業員の状態を取得した場合

③対象者たる当社子会社の取締役、執行役員もしくは従業員がその地位を喪失した場合であっても、次のイ、ないしハ、に該当する場合には、当該対象者は、上記①の規定にかかわらず、その地位喪失時に行使していなかった新株予約権の限度でこれを行使できる。

イ、その地位の喪失が任期満了または法令変更に伴う事由による退任に基づく場合

ロ、その地位の喪失が定年退職、事業の縮小等による解雇等の会社規程に基づく事由による場合または会社都合により当社または当社子会社へ転籍した場合

ハ、その地位の喪失後、ただちに当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員、相談役、顧問もしくは従業員の状態を取得した場合

④新株予約権の質入その他の処分は認めないものとする。

⑤その他、新株予約権の行使の条件は、対象者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるものとする。

3 組織再編成行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、本新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- イ. 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ロ. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- ハ. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
- ニ. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される新株予約権の行使の際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の払込金額に本新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- ホ. 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権割当契約書に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権割当契約書に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ヘ. 新株予約権の行使の条件  
(注) 2 に準じて決定する。
- ト. 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- チ. 再編対象会社による新株予約権の取得事由  
新株予約権割当契約書に準じて決定する。

株主総会決議（平成18年6月20日）		
	中間会計期間末現在 （平成19年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成19年11月30日）
新株予約権の数(個)（注）1	26,275	26,211
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,627,500	2,621,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,235	同左
新株予約権の行使期間	平成20年8月15日 ～平成22年8月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,744 資本組入額 2,372	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する時は、当社取締役会の承認を得るものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。

2 新株予約権の行使の条件は下記のとおりであります。

①対象者は、権利行使時においても当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員、相談役、顧問もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、地位の喪失が法令または当社もしくは当社子会社の定款、会社規程による場合、または次の②ないし③に規定する場合はこの限りではない。

②対象者たる当社の執行役員及び従業員がその地位を喪失した場合であっても、次のイ、ないしハ、に該当する場合には、当該対象者は、上記①の規定にかかわらず、その地位喪失時に行使していなかった新株予約権の限度でこれを行使できる。

イ、その地位の喪失が任期満了または法令変更に伴う事由による退任に基づく場合

ロ、その地位の喪失が定年退職、事業の縮小等による解雇等の会社規程に基づく事由による場合または会社都合により当社子会社へ転籍した場合

ハ、その地位の喪失後、ただちに当社の取締役、監査役、執行役員、相談役、顧問または当社子会社の取締役、監査役、執行役員、相談役、顧問もしくは従業員の地位を取得した場合

③対象者たる当社子会社の取締役、執行役員もしくは従業員がその地位を喪失した場合であっても、次のイ、ないしハ、に該当する場合には、当該対象者は、上記①の規定にかかわらず、その地位喪失時に行使していなかった新株予約権の限度でこれを行使できる。

イ、その地位の喪失が任期満了または法令変更に伴う事由による退任に基づく場合

ロ、その地位の喪失が定年退職、事業の縮小等による解雇等の会社規程に基づく事由による場合または会社都合により当社または当社子会社へ転籍した場合

ハ、その地位の喪失後、ただちに当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員、相談役、顧問もしくは従業員の地位を取得した場合

④新株予約権の質入その他の処分は認めないものとする。

⑤その他、新株予約権の行使の条件は、対象者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるものとする。

3 組織再編成行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、本新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- イ. 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ロ. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- ハ. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
- ニ. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される新株予約権の行使の際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の払込金額に本新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- ホ. 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権割当契約書に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権割当契約書に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ヘ. 新株予約権の行使の条件  
(注) 2 に準じて決定する。
- ト. 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- チ. 再編対象会社による新株予約権の取得事由  
新株予約権割当契約書に準じて決定する。

株主総会決議（平成18年6月20日）		
	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個) (注) 1	100	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,068	同左
新株予約権の行使期間	平成20年9月5日 ～平成22年9月4日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,688 資本組入額 2,344	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する時は、当社取締役会の承認を得るものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。

2 平成18年6月20日の株主総会決議による新株予約権26,275個（平成19年9月30日現在の個数）の状況の注記のとおりであります。

3 平成18年6月20日の株主総会決議による新株予約権26,275個（平成19年9月30日現在の個数）の状況の注記のとおりであります。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	—	283,229,476	—	29,953	—	29,945

## (5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
里 見 治	板橋区双葉町	43,569	15.38
セガサミーホールディングス 株式会社	港区東新橋 1-9-2	31,286	11.05
メロンバンクエヌエートリー ティークライアントオムニバス常 任代理人株式会社三菱東京UF J銀行	千代田区丸の内 2-7-1	16,418	5.80
ヒーローアンドカンパニー常任 代理人株式会社三井住友銀行証 券ファイナンス営業部	千代田区丸の内 1-3-2	16,009	5.65
ステートストリートバンクアン ドトラストカンパニー常任代理 人株式会社みずほコーポレート 銀行兜町証券決済業務室	中央区日本橋兜町 6-7	15,299	5.40
有限会社エフエスシー	板橋区双葉町31-7	14,172	5.00
ザチェースマンハッタンバンク エヌエイロンドン常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀 行兜町証券決済業務室	中央区日本橋兜町 6-7	11,039	3.90
モルガンスタンレーアンドカン パニーインク 常任代理人モルガ ン・スタンレー証券株式会社	渋谷区恵比寿 4-20-3	5,795	2.05
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	港区浜松町 2-11-3	5,506	1.94
ジェービーモルガンチェースオ ツペンハイマーファンズジャス デックアカウント常任代理人株 式会社三菱東京UFJ銀行	千代田区丸の内 2-7-1	2,862	1.01
計	—	161,960	57.18

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)

5,506千株

2 モルガン・スタンレー証券株式会社及びその共同保有者である他4社から、当中間期中に大量保有報告書の提出があり(報告義務発生日 平成19年4月30日)、次のとおり株式を所有している旨報告を受けておりますが、当中間期末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
モルガン・スタンレー証券株式 会社	渋谷区恵比寿 4-20-3	167	0.06
モルガン・スタンレー・アン ド・カンパニー・インコーポレ ーテッド	1585 Broadway, New York, NY 10036	4,020	1.42
モルガン・スタンレー・アン ド・カンパニー・インターナシ ョナル・ピーエルシー	25 Cabot Square Canary Wharf London E14 4 QA U. K.	2,844	1.00
モルガン・スタンレー・インベ ストメント・マネジメント・リ ミテッド	25 Cabot Square Canary Wharf London E14 4 QA U. K.	2,536	0.90
モルガン・スタンレー・インベ ストメント・マネジメント・イン ク	1221 Avenue of the Americas, New York, NY 10020, USA	4,996	1.76
計	—	14,564	5.14

- 3 次の法人から、当中間期中に大量保有報告書の提出があり（報告義務発生日 平成19年8月31日）、次のとおり株式を所有している旨報告を受けておりますが、当中間期末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー	アメリカ合衆国カリフォルニア州、ロスアンジェルス、サウスホープ・ストリート333	21,839	7.71

- 4 次の法人から、当中間期中に大量保有報告書の提出があり（報告義務発生日 平成19年9月10日）、次のとおり株式を所有している旨報告を受けておりますが、当中間期末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
トレードウィンズ・グローバル・インベスターズ・エルエルシー	アメリカ合衆国90067 カリフォルニア州ロス・アンゼルス、センチュリー・パーク・イースト 2049番地 20階	19,491	6.88

- 5 次の法人から、当中間期中に大量保有報告書の提出があり（報告義務発生日 平成19年9月14日）、次のとおり株式を所有している旨報告を受けておりますが、当中間期末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
マッケンジー・キャンディル・インベストメント・マネジメント・リミテッド	カナダ、V6E 3R5、プリティッシュ・コロンビア州、バンクーバー、ウエスト・ジョージア・ストリート2150-1055	16,283	5.75



## (6) 【議決権の状況】

### ① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 31,286,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 249,559,900	2,495,599	—
単元未満株式	普通株式 2,383,276	—	—
発行済株式総数	283,229,476	—	—
総株主の議決権	—	2,495,599	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が25,100株(議決権251個)が含まれております。

### ② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) セガサミーホールディング ス株式会社	港区東新橋1-9-2	31,286,300	—	31,286,300	11.05
計	—	31,286,300	—	31,286,300	11.05

(注) 株主名簿上は、株式会社セガ名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が168株(議決権1個)あります。

## 2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	2,935	3,030	2,415	2,085	1,865	1,761
最低(円)	2,635	2,175	1,977	1,652	1,520	1,451

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表、及び前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間財務諸表について、あずさ監査法人による中間監査を受けております。

# 1 【中間連結財務諸表等】

## (1) 【中間連結財務諸表】

### ① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金	※3	170,915		136,599		146,645	
2 受取手形及び売掛金	※3,7	88,550		65,401		83,492	
3 有価証券		9,795		1,996		996	
4 たな卸資産		33,052		40,466		40,117	
5 その他	※2	41,839		47,198		41,493	
6 貸倒引当金		△1,008		△582		△571	
流動資産合計		343,146	60.8	291,079	56.4	312,175	56.8
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 建物及び構築物	※3	31,537		29,203		31,165	
(2) 土地	※3	—		47,935		46,029	
(3) その他		60,829		35,050		34,702	
有形固定資産合計		92,366	16.4	112,189	21.7	111,897	20.3
2 無形固定資産							
(1) のれん		19,203		15,130		18,524	
(2) その他		6,398		6,601		6,743	
無形固定資産合計		25,602	4.5	21,732	4.2	25,267	4.6
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	※4	68,622		49,070		63,471	
(2) その他		43,477		49,921		44,850	
(3) 貸倒引当金		△8,478		△7,550		△7,721	
投資その他の 資産合計		103,621	18.3	91,441	17.7	100,600	18.3
固定資産合計		221,590	39.2	225,363	43.6	237,765	43.2
資産合計		564,736	100.0	516,442	100.0	549,940	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形及び買掛金	※3,7	65,907		71,205		71,414	
2 短期借入金	※3,6	7,277		28,471		29,244	
3 未払法人税等		29,988		17,783		12,059	
4 賞与引当金		2,173		1,708		1,731	
5 役員賞与引当金		405		47		489	
6 返品調整引当金		—		78		225	
7 ポイント引当金		—		124		119	
8 その他	※2,3	50,179		40,740		37,738	
流動負債合計		155,932	27.6	160,159	31.0	153,021	27.9
II 固定負債							
1 社債		22,620		10,220		15,695	
2 長期借入金	※3,6	2,934		3,340		1,111	
3 退職給付引当金		8,036		8,992		8,429	
4 役員退職慰労引当金		1,203		1,305		1,293	
5 その他		10,771		10,619		11,531	
固定負債合計		45,566	8.1	34,478	6.7	38,060	6.9
負債合計		201,498	35.7	194,637	37.7	191,082	34.8
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		29,953		29,953		29,953	
2 資本剰余金		171,094		171,095		171,096	
3 利益剰余金		223,272		192,504		221,172	
4 自己株式		△73,619		△73,675		△73,656	
株主資本合計		350,700	62.1	319,877	61.9	348,565	63.3
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		8,493		△3,296		4,779	
2 繰延ヘッジ損益		△36		△3		△17	
3 土地再評価差額金		△7,505		△7,505		△7,505	
4 為替換算調整勘定		△8,306		△7,695		△7,752	
評価・換算差額等 合計		△7,354	△1.3	△18,501	△3.6	△10,496	△1.9
III 新株予約権		93	0.0	811	0.2	454	0.1
IV 少数株主持分		19,798	3.5	19,617	3.8	20,334	3.7
純資産合計		363,238	64.3	321,804	62.3	358,858	65.2
負債純資産合計		564,736	100.0	516,442	100.0	549,940	100.0

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			283,551	100.0		231,053	100.0		528,238	100.0
II 売上原価			158,922	56.0		172,827	74.8		325,158	61.5
売上総利益			124,628	44.0		58,226	25.2		203,079	38.5
III 販売費及び一般管理費										
1 広告宣伝費		10,282			9,070			22,243		
2 販売手数料		9,140			6,776			13,838		
3 給料手当		9,150			9,575			18,843		
4 賞与引当金繰入額		1,204			1,012			1,054		
5 役員賞与引当金繰入額		405			48			489		
6 退職給付費用		614			826			1,411		
7 役員退職慰労引当金繰入額		97			84			190		
8 研究開発費		7,137			8,896			15,749		
9 貸倒引当金繰入額		178			174			178		
10 その他		23,485	61,696	21.8	26,145	62,610	27.1	52,549	126,548	24.0
営業利益又は 営業損失(△)			62,931	22.2		△4,384	△1.9		76,530	14.5
IV 営業外収益										
1 受取利息		332			425			759		
2 受取配当金		132			235			648		
3 投資事業組合収益		3,063			458			5,601		
4 その他		835	4,364	1.5	731	1,851	0.8	1,576	8,585	1.6
V 営業外費用										
1 支払利息		309			289			624		
2 売上割引		633			253			946		
3 持分法による 投資損失		29			180			—		
4 営業外支払手数料		53			53			96		
5 貸倒引当金繰入額		—			234			246		
6 投資事業組合損失		—			194			1,442		
7 その他		241	1,266	0.4	189	1,396	0.6	471	3,828	0.7
経常利益又は 経常損失(△)			66,029	23.3		△3,929	△1.7		81,287	15.4

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
VI 特別利益										
1 前期損益修正益	※1	—			423			50		
2 固定資産売却益	※2	99			54			112		
3 貸倒引当金戻入額		538			260			828		
4 関係会社株式売却益		—			372			—		
5 投資有価証券売却益		—			485			119		
6 持分変動利益		2			13			4		
7 その他		119	760	0.2	135	1,745	0.8	3,418	4,533	0.9
VII 特別損失										
1 前期損益修正損	※3	—			71			474		
2 固定資産除却損	※4	354			451			860		
3 固定資産売却損	※5	4			4			14		
4 減損損失	※6	73			4,226			1,705		
5 投資有価証券評価損		527			63			1,051		
6 その他投資評価損		137			—			137		
7 次期基幹系システム 開発中止に伴う損失		—			818			—		
8 その他		80	1,177	0.4	744	6,381	2.8	4,159	8,403	1.6
税金等調整前 中間(当期)純利益 又は税金等調整前 中間純損失(△)			65,612	23.1		△8,565	△3.7		77,417	14.7
法人税、住民税 及び事業税		28,746			17,198			33,698		
法人税等調整額		△1,906	26,840	9.4	△5,530	11,668	5.1	△1,148	32,549	6.2
少数株主利益			774	0.3		32	0.0		1,411	0.3
中間(当期)純利益 又は中間純損失(△)			37,997	13.4		△20,266	△8.8		43,456	8.2

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	29,953	171,071	193,721	△73,549	321,196
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△7,559		△7,559
役員賞与 (注)			△645		△645
中間純利益			37,997		37,997
自己株式の取得				△61	△61
自己株式の処分		22		△8	14
連結範囲の変動			△241		△241
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	22	29,551	△70	29,503
平成18年9月30日残高(百万円)	29,953	171,094	223,272	△73,619	350,700

	評価・換算差額等					新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成18年3月31日残高(百万円)	11,756	—	△7,506	△8,767	△4,516	—	19,311	335,991
中間連結会計期間中の変動額								
剰余金の配当								△7,559
役員賞与 (注)								△645
中間純利益								37,997
自己株式の取得								△61
自己株式の処分								14
連結範囲の変動								△241
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	△3,263	△36	0	461	△2,837	93	486	△2,257
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△3,263	△36	0	461	△2,837	93	486	27,246
平成18年9月30日残高(百万円)	8,493	△36	△7,505	△8,306	△7,354	93	19,798	363,238

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(百万円)	29,953	171,096	221,172	△73,656	348,565
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△7,558		△7,558
中間純損失			△20,266		△20,266
在外子会社の会計処理変更に伴う減少額			△862		△862
自己株式の取得				△26	△26
自己株式の処分		△1		7	6
連結範囲の変動			19		19
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	△1	△28,668	△19	△28,688
平成19年9月30日残高(百万円)	29,953	171,095	192,504	△73,675	319,877

	評価・換算差額等					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成19年3月31日残高(百万円)	4,779	△17	△7,505	△7,752	△10,496	454	20,334	358,858
中間連結会計期間中の変動額								
剰余金の配当								△7,558
中間純損失								△20,266
在外子会社の会計処理変更に伴う減少額								△862
自己株式の取得								△26
自己株式の処分								6
連結範囲の変動								19
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△8,075	13	—	57	△8,005	356	△716	△8,364
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	△8,075	13	—	57	△8,005	356	△716	△37,053
平成19年9月30日残高(百万円)	△3,296	△3	△7,505	△7,695	△18,501	811	19,617	321,804



前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	29,953	171,071	193,721	△73,549	321,196
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△15,118		△15,118
役員賞与(注)			△645		△645
当期純利益			43,456		43,456
自己株式の取得				△107	△107
自己株式の処分		25		0	25
連結範囲の変動			△241		△241
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	—	25	27,451	△107	27,369
平成19年3月31日残高(百万円)	29,953	171,096	221,172	△73,656	348,565

	評価・換算差額等					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計			
平成18年3月31日残高(百万円)	11,756	—	△7,506	△8,767	△4,516	—	19,311	335,991
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△15,118
役員賞与(注)								△645
当期純利益								43,456
自己株式の取得								△107
自己株式の処分								25
連結範囲の変動								△241
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△6,977	△17	0	1,014	△5,979	454	1,022	△4,502
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	△6,977	△17	0	1,014	△5,979	454	1,022	22,867
平成19年3月31日残高(百万円)	4,779	△17	△7,505	△7,752	△10,496	454	20,334	358,858

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利益 又は税金等調整前中間純損失(△)		65,612	△8,565	77,417
減価償却費		12,004	29,890	28,048
減損損失		73	4,226	1,705
アミューズメント施設機器振替額		△5,835	△4,520	△8,096
遊技機レンタル資産振替額		△1,263	△17,129	△2,274
固定資産売却損益		△95	△50	△98
固定資産除却損		354	451	860
関係会社株式売却益		—	△372	—
投資有価証券売却損益		△69	△485	△119
投資有価証券評価損		527	63	1,051
その他投資評価損		137	—	137
投資事業組合損益		△2,985	△263	△4,159
のれん償却額		1,137	1,248	4,830
貸倒引当金の増減額		△475	131	△1,646
役員賞与引当金の増減額		405	△441	489
返品調整引当金の増減額		—	△147	225
ポイント引当金の増加額		—	5	7
退職給付引当金の増加額		545	561	935
役員退職慰労引当金の増減額		△73	11	16
賞与引当金の増減額		302	△20	△141
受取利息及び受取配当金		△465	△661	△1,407
支払利息		309	289	624
為替差損益		△445	89	△799
持分法による投資損益		29	180	△12
持分変動損益		24	27	36
売上債権の減少額		7,545	18,109	14,321
たな卸資産の増加額		△826	△584	△7,538
仕入債務の増減額		3,254	△198	8,778
長期預り保証金の増加額		12	570	316
役員賞与の支払額		△669	—	△669
その他		△2,332	△8,737	△12,313
小計		76,738	13,677	100,528
利息及び配当金の受取額		413	716	1,236
利息の支払額		△273	△278	△308
法人税等の支払額		△34,858	△12,179	△56,614
法人税等の還付額		15,671	6,308	15,782
営業活動による キャッシュ・フロー		57,691	8,244	60,623

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金への預入による支出		△2,118	△1,680	△2,173
定期預金解約による収入		576	2,150	624
有価証券の取得による支出		—	△798	—
有価証券の償還による収入		2,500	—	4,514
売掛債権信託受益権の購入による 支出		△6,264	△5,311	△9,988
売掛債権信託受益権の売却による 収入		3,908	4,118	9,895
有形固定資産の取得による支出		△16,081	△12,688	△49,344
有形固定資産の売却による収入		998	62	1,542
無形固定資産の取得による支出		△1,712	△1,764	△1,972
無形固定資産の売却による収入		1	1	12
投資有価証券の取得による支出		△9,116	△83	△33,180
投資有価証券の売却による収入		136	893	4,342
投資有価証券の償還による収入		—	1,000	—
投資事業組合への出資による 支出		△6,941	△640	△9,802
投資事業組合からの分配による 収入		16,650	5,830	24,623
新規連結子会社株式の取得による 収入		—	2	—
新規連結子会社株式の取得による 支出		△7,855	—	△8,635
連結子会社株式の売却による収入		300	—	300
連結子会社株式の売却による支出		—	△178	—
関係会社株式の取得による支出		△95	△207	△4,676
関係会社株式の売却による収入		0	—	0
貸付による支出		△1,432	△6,228	△3,152
貸付金の回収による収入		92	5,174	1,587
敷金の差し入れによる支出		△1,595	△550	△2,490
敷金の返還による収入		839	726	1,787
その他		△582	△25	790
投資活動による キャッシュ・フロー		△27,793	△10,199	△75,395

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の純増減額		△1,109	1,056	21,370
長期借入れによる収入		—	3,188	200
長期借入金の返済による支出		△2,741	△2,882	△5,821
社債の償還による支出		△1,001	△1,000	△2,001
少数株主の増資引受けによる 払い込み収入		36	48	185
配当金の支払額		△7,538	△7,530	△15,093
少数株主への配当金の支払額		△296	△283	△298
自己株式の取得による支出		△61	△26	△107
その他		△44	△82	△146
財務活動による キャッシュ・フロー		△12,757	△7,511	△1,712
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		201	△44	754
V 現金及び現金同等物の増減額		17,341	△9,511	△15,729
VI 現金及び現金同等物の期首残高		160,094	144,868	160,094
VII 新規連結に伴う現金及び 現金同等物の増加額		504	70	504
VIII 連結除外に伴う現金及び 現金同等物の減少額		—	△138	—
IX 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	※1	177,940	135,290	144,868

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 86社            主な連結子会社：            サミー(株)、(株)セガ、(株)ロデオ、秀工電子(株)、(株)サミーデザイン、(株)エスアイエレクトロニクス、(株)H・Iシステム、(株)銀座、(株)セガ・ロジスティクスサービス、            Sega Amusements U. S. A., Inc.、            Sega Amusements Europe Ltd.、            (株)サミーネットワークス、(株)セガトイズ、(株)トムス・エンタテインメント、            Sega of America, Inc.、            Sega Enterprises, Inc. (U. S. A.)、            Sega Europe Ltd.、            (株)日商インターライフ、セガサミーアセット・マネジメント(株)、(株)セガ・ミュージック・ネットワークス、            その他 66社</p> <p>なお、Secret Level, Inc.、Sports Interactive Ltd. は株式取得により、世嘉(中国)ネットワーク有限公司他6社は重要性が増したことにより、セガサミーメディア(株)他2社は新規設立出資により当中間連結会計期間より、連結子会社としております。</p> <p>また、「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年9月8日 実務対応報告第20号)を受け、投資事業組合の3組合を、当中間連結会計期間より連結子会社としております。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 87社            主な連結子会社：            サミー(株)、(株)セガ、(株)ロデオ、(株)サミーシステムズ、(株)サミーデザイン、(株)エスアイエレクトロニクス、(株)銀座、(株)セガ・ロジスティクスサービス、            Sega Amusements U. S. A., Inc.、            Sega Amusements Europe Ltd.、            (株)サミーネットワークス、(株)セガトイズ、(株)トムス・エンタテインメント、            Sega of America, Inc.、            Sega Enterprises, Inc. (U. S. A.)、            Sega Europe Ltd.、            (株)日商インターライフ、セガサミーインバーストメント・アンド・パートナーズ(株)、            その他 69社</p> <p>なお、(株)アイティコミュニケーションズは株式取得により、(株)トムス・ミュージック他2社は重要性が増したことにより、Sega Australia Pty Ltd. は新規設立出資により当中間連結会計期間より連結子会社としております。</p> <p>北京歌華ネットワーク文化資訊有限公司は重要性が低下したことにより、(株)H・Iシステム、(株)トップワンは連結子会社との合併により、(株)セガ・ミュージック・ネットワークスは保有株式の売却により、Sega. Com Asia Networks, Inc. は会社清算により、当中間連結会計期間より連結の範囲から除外してしております。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 87社            主な連結子会社：            サミー(株)、(株)セガ、(株)ロデオ、秀工電子(株)、(株)サミーデザイン、(株)エスアイエレクトロニクス、(株)H・Iシステム、(株)銀座、(株)セガ・ロジスティクスサービス、            Sega Amusements U. S. A., Inc.、            Sega Amusements Europe Ltd.、            (株)サミーネットワークス、(株)セガトイズ、(株)トムス・エンタテインメント、            Sega of America, Inc.、            Sega Enterprises, Inc. (U. S. A.)、            Sega Europe Ltd.、            (株)日商インターライフ、セガサミーアセット・マネジメント(株)、(株)セガ・ミュージック・ネットワークス、            その他 67社</p> <p>なお、Secret Level, Inc.、Sports Interactive Ltd. 他3社は株式取得により、世嘉(中国)ネットワーク有限公司他6社は重要性が増したことにより、セガサミーメディア(株)他8社は新規設立出資により、また、「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年9月8日 実務対応報告第20号)を受け、投資事業組合3組合を当連結会計年度より連結子会社としております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>㈱ソニックチームは会社清算により、当中間連結会計期間より連結の範囲から除外しました。</p> <p>(2) 非連結子会社の数 7社 主な非連結子会社： United Source International Ltd.、 Sega (Shanghai) Software Co.,Ltd.、 ㈱トムス・ミュージック他 非連結子会社につきましては総資産、売上高、中間純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金等のうち持分に見合う額のそれぞれの合計額が連結会社の総資産、売上高、中間純損益及び利益剰余金等に比して、いずれも重要性が乏しいため連結の範囲から除外しております。</p>	<p>秀工電子㈱は平成19年4月1日付けにて㈱サミーシステムズに商号変更を行っております。 またセガサミーアセット・マネジメント㈱は平成19年9月1日付けにてセガサミーインベストメント・アンド・パートナーズ㈱に商号変更を行っております。</p> <p>(2) 非連結子会社の数 6社 主な非連結子会社： United Source International Ltd.、 Sega (Shanghai) Software Co.,Ltd.、 他 非連結子会社につきましては総資産、売上高、中間純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金等のうち持分に見合う額のそれぞれの合計額が連結会社の総資産、売上高、中間純損益及び利益剰余金等に比して、いずれも重要性が乏しいため連結の範囲から除外しております。</p>	<p>㈱アパンダ、㈱ソニックチーム他7社は会社清算により、当連結会計年度より連結の範囲から除外しました。</p> <p>(2) 非連結子会社の数 9社 主な非連結子会社： United Source International Ltd.、 Sega (Shanghai) Software Co.,Ltd.、 ㈱トムス・ミュージック他 非連結子会社につきましては総資産、売上高、当期純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金等のうち持分に見合う額のそれぞれの合計額が連結会社の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等に比して、いずれも重要性が乏しいため連結の範囲から除外しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法を適用した関連会社の数 7社            主な持分法適用関連会社：            (株)CRI・ミドルウェア            その他 6社            なお、GAMEWORKS CINC INNATI L.L.C. は重要性が増したことにより、持分法適用関連会社から連結子会社となりました。</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の数 16社            主な持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社：            リバプール(株)、ミコット・エンド・バサラ(株)他            持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社につきましては、中間純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金等のうち持分に見合う額のそれぞれの合計額が連結会社の中間純損益及び利益剰余金等に比して、いずれも重要性が乏しいため持分法を適用しておりません。</p>	<p>(1) 持分法を適用した関連会社の数 9社            主な持分法適用関連会社：            タイヨーエレクト(株)、(株)CRI・ミドルウェア            その他 7社</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の数 14社            主な持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社：            リバプール(株)、ミコット・エンド・バサラ(株)他            持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社につきましては、中間純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金等のうち持分に見合う額のそれぞれの合計額が連結会社の中間純損益及び利益剰余金等に比して、いずれも重要性が乏しいため持分法を適用しておりません。</p>	<p>(1) 持分法を適用した関連会社の数 9社            主な持分法適用関連会社：            タイヨーエレクト(株)、(株)CRI・ミドルウェア            その他 7社            なお、タイヨーエレクト(株)は第三者割当増資引受けにより、持分法適用関連会社となりました。</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の数 17社            主な持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社：            リバプール(株)、ミコット・エンド・バサラ(株)他            持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社につきましては、当期純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金等のうち持分に見合う額のそれぞれの合計額が連結会社の当期純損益及び利益剰余金等に比して、いずれも重要性が乏しいため持分法を適用しておりません。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	<p>連結子会社の中間決算日が中間連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。</p> <p>(株)セガR&amp;Dホールディングスは12月末日であります。</p> <p>O. S. Capital U. S. A., Inc.、 Sega Amusements Taiwan Ltd.、 上海新世界世嘉游芸有限公司、 世嘉(中国)網絡科技有限公司、 北京歌華網絡文化資訊有限公司、 Sammy NetWorks Asia Pacific Ltd.、 JVMMS Holdings Ltd.、 広州市華創信息技術有限公司、 広州市奥創信息技術有限公司、 広州市鴻創信息技術有限公司、 北京颯美網絡有限公司、 Sem Communications Pte.Ltd.、3投資事業組合は6月末日であります。</p> <p>(株)日商インターライフは9月20日であります。</p> <p>なお、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っており、(株)セガR&amp;Dホールディングス、 Sammy NetWorks Asia Pacific Ltd.、 JVMMS Holdings Ltd.、 広州市華創信息技術有限公司、 広州市奥創信息技術有限公司、 広州市鴻創信息技術有限公司、 北京颯美網絡有限公司については中間連結決算日で仮決算を行っております。</p>	<p>連結子会社の中間決算日が中間連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。</p> <p>(株)セガR&amp;Dホールディングスは12月末日であります。</p> <p>O. S. Capital U. S. A., Inc.、 Sega Amusements Taiwan Ltd.、 上海新世界世嘉游芸有限公司、 世嘉(中国)網絡科技有限公司、 Sammy NetWorks Asia Pacific Ltd.、 JVMMS Holdings Ltd.、 広州市華創信息技術有限公司、 広州市奥創信息技術有限公司、 広州市鴻創信息技術有限公司、 北京颯美網絡有限公司、 Sem Communications Pte.Ltd.、5投資事業組合は6月末日であります。</p> <p>(株)日商インターライフは9月20日であります。</p> <p>なお、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っており、(株)セガR&amp;Dホールディングス、 Sammy NetWorks Asia Pacific Ltd.、 JVMMS Holdings Ltd.、 広州市華創信息技術有限公司、 広州市奥創信息技術有限公司、 広州市鴻創信息技術有限公司、 北京颯美網絡有限公司については中間連結決算日で仮決算を行っております。</p>	<p>連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は下記のとおりであります。</p> <p>(株)セガR&amp;Dホールディングスは6月末日であります。</p> <p>O. S. Capital U. S. A., Inc.、 Sega Amusements Taiwan Ltd.、 上海新世界世嘉游芸有限公司、 Sammy NetWorks Asia Pacific Ltd.、 JVMMS Holdings Ltd.、 広州市華創信息技術有限公司、 広州市奥創信息技術有限公司、 広州市鴻創信息技術有限公司、 北京颯美網絡有限公司、 Sem Communications Pte.Ltd.、5投資事業組合は12月末日であります。</p> <p>(株)日商インターライフは3月20日であります。</p> <p>なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っており、(株)セガR&amp;Dホールディングス、 Sammy NetWorks Asia Pacific Ltd.、 JVMMS Holdings Ltd.、 広州市華創信息技術有限公司、 広州市奥創信息技術有限公司、 広州市鴻創信息技術有限公司、 北京颯美網絡有限公司については連結決算日で仮決算を行っております。</p>



項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p>	<p>①満期保有目的の債券 償却原価法（定額法） を採用しております。</p> <p>②その他有価証券 時価のあるもの 中間決算末日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な決算書を基礎として持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>③デリバティブ 時価法</p> <p>④たな卸資産 主として総平均法による原価法</p>	<p>①満期保有目的の債券 同左</p> <p>②その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な決算書を基礎として持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>③デリバティブ 同左</p> <p>④たな卸資産 同左</p>	<p>①満期保有目的の債券 同左</p> <p>②その他有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な決算書を基礎として持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>③デリバティブ 同左</p> <p>④たな卸資産 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(2) 重要な減価償却 資産の減価償却 の方法	<p>①有形固定資産</p> <p>主として定率法</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 2～50年</p> <p>アミューズメント 施設機器 2～5年</p> <p>また、定期借地権契約による借地上の建物・構築物については、耐用年数を定期借地権の残存期間、残存価額を零とした定額法によっております。</p>	<p>①有形固定資産</p> <p>同左</p>	<p>①有形固定資産</p> <p>同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		<p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正（「所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号」及び「法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号」）に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものは、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。</p> <p>これに伴い前中間連結会計期間と同一の方法によった場合に比べ、売上総利益が710百万円減少し、営業損失が737百万円、経常損失、税金等調整前中間純損失が739百万円それぞれ増加しております。</p> <p>なお、セグメントに与える影響については、当該箇所に記載しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当中間連結会計期間から平成19年3月31日以前に取得したものは、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p>	

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(3) 重要な引当金の 計上基準	<p>②無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>①貸倒引当金 中間期末債権の貸倒れによる損失に備えるため、以下の基準によっております。 一般債権 貸倒実績率法によっております。 貸倒懸念債権及び破産更生債権等 個別に債権の回収可能性を考慮した所要額を計上しております。</p> <p>②賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>③役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき、当中間連結会計期間に見合う分を計上しております。 (会計方針の変更) 当中間連結会計期間より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ405百万円減少しております。</p>	<p>②無形固定資産 同左</p> <p>①貸倒引当金 同左</p> <p>②賞与引当金 同左</p> <p>③役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき、当中間連結会計期間に見合う分を計上しております。</p>	<p>②無形固定資産 同左</p> <p>①貸倒引当金 期末債権の貸倒れによる損失に備えるため、以下の基準によっております。 一般債権 貸倒実績率法によっております。 貸倒懸念債権及び破産更生債権等 個別に債権の回収可能性を考慮した所要額を計上しております。</p> <p>②賞与引当金 同左</p> <p>③ 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更) 当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ489百万円減少しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>④ _____</p> <p>⑤ _____</p> <p>⑥退職給付引当金 従業員退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生しているとして認められる額を計上しております。 なお、過去勤務債務は原則としてその発生時に一括費用処理することとしておりますが、(株)セガ他3社については、発生時の従業員の平均勤続勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額を費用処理することとしております。 また、数理計算上の差異は原則として翌連結会計年度で一括費用処理することとしておりますが、(株)セガ他3社につきましては、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額をそれぞれ発生の際に計上しております。</p> <p>⑦役員退職慰労引当金 提出会社及び国内の連結子会社の一部は、役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p>	<p>④返品調整引当金 将来の返品による損失に備えるため、返品による損失見込額を計上しております。</p> <p>⑤ポイント引当金 顧客に付与されたポイントの使用による費用発生に備えるため、当中間連結会計期間末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。</p> <p>⑥退職給付引当金 同左</p> <p>⑦役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>④返品調整引当金 同左</p> <p>⑤ポイント引当金 顧客に付与されたポイントの使用による費用発生に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。</p> <p>⑥退職給付引当金 従業員退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、過去勤務債務は原則としてその発生時に一括費用処理することとしておりますが、(株)セガ他3社については、発生時の従業員の平均勤続勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額を費用処理することとしております。 また、数理計算上の差異は原則として翌連結会計年度で一括費用処理することとしておりますが、(株)セガ他3社につきましては、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額をそれぞれ発生の際に計上しております。</p> <p>⑦役員退職慰労引当金 提出会社及び国内の連結子会社の一部は、役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(4) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
(5) 重要なヘッジ会計の方法	<p>①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、特例処理の要件を充たす金利スワップ取引については特例処理を採用しております。また、振当処理が認められる為替予約については振当処理を採用しております。</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段： 金利スワップ、為替予約 ヘッジ対象： 借入金の金利、外貨建金銭債権債務、投資有価証券</p> <p>③ヘッジ方針 為替及び金利等の相場変動に伴うリスクの軽減等を目的としてデリバティブ取引を行っております。なお、原則として実需に基づくものを対象に行っており、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。</p> <p>④ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動等の累計とヘッジ手段の相場変動等の累計とを比率分析する方法により有効性の評価を行っております。ただし、金利スワップのうち特例処理を採用しているものについてはヘッジの有効性評価は省略しております。</p>	<p>①ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ヘッジ方針 同左</p> <p>④ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>	<p>①ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ヘッジ方針 同左</p> <p>④ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>
(6) 消費税等の会計処理方法	消費税及び地方消費税の会計処理方法は税抜方式によっております。	同左	同左

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書 (連結キャッシュ・フロー計算書) における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許預金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許預金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

会計処理の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当中間連結会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>従来の「資本の部」の合計に相当する額は、343,382百万円であります。</p> <p>なお、中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結財務諸表は、改正後の中間連結財務諸表規則により作成されております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準等)</p> <p>当中間連結会計期間より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ93百万円減少しております。</p>	<hr/> <hr/>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>従来の「資本の部」の合計に相当する額は338,086百万円であります。</p> <p>なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則により作成されております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準等)</p> <p>当連結会計年度より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ454百万円減少しております。</p>



前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(企業結合に係る会計基準等) 当中間連結会計期間より「企業結合に係る会計基準」(会計基準審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、中間連結財務諸表規則の改正による中間連結財務諸表の表示に関する変更は、(表示方法の変更)に記載のとおりであります。</p> <p>(投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い) 当中間連結会計期間より「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年9月8日 実務対応報告第20号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い) 当中間連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日改正 実務対応報告第18号)を早期適用し、原則として在外子会社の会計基準を統一し、連結決算手続上の必要な修正を行っております。</p> <p>これにより、営業損失、経常損失及び税金等調整前中間純損失はそれぞれ431百万円増加しております。</p> <p>また、期首の利益剰余金から862百万円を減算したことに伴い、利益剰余金が同額減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	<p>(企業結合に係る会計基準等) 当連結会計年度より「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、連結財務諸表規則の改正による連結財務諸表の表示に関する変更は、(表示方法の変更)に記載のとおりであります。</p> <p>(投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い) 当連結会計年度より「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年9月8日 実務対応報告第20号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>中間連結財務諸表規則の改正により、前中間連結会計期間における「連結調整勘定」及び無形固定資産の「その他」に含めておりました「営業権」は、当中間連結会計期間から「のれん」として表示しております。なお、前中間連結会計期間の無形固定資産の「その他」に含まれる「営業権」は、1,580百万円であります。</p> <hr/> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>(1) 中間連結財務諸表規則の改正により、前中間連結会計期間における「連結調整勘定償却額」は、当中間連結会計期間から「のれん償却額」として表示しております。</p> <p>(2) 前中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローの「法人税等の支払額」に含めておりました「法人税等の還付額」は、金額的重要性が高まったことから当中間連結会計期間より区分掲記しております。なお、前中間連結会計期間の「法人税等の支払額」に含まれる「法人税等の還付額」は、196百万円であります。</p>	<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>前中間連結会計期間における有形固定資産の「その他」に含めておりました「土地」は、資産総額の100分の5を超えたため、当中間連結会計期間より区分掲記することといたしました。なお、前中間連結会計期間の有形固定資産の「その他」に含まれる「土地」は、23,598百万円であります。</p> <p>(中間連結損益計算書)</p> <p>(1) 前中間連結会計期間における営業外費用の「その他」に含めておりました「投資事業組合損失」は、営業外費用総額の100分の10を超えたため、当中間連結会計期間より区分掲記することといたしました。なお、前中間連結会計期間の営業外費用の「その他」に含まれる「投資事業組合損失」は、78百万円であります。</p> <p>(2) 前中間連結会計期間における特別利益の「その他」に含めておりました「投資有価証券売却益」は、特別利益総額の100分の10を超えたため、当中間連結会計期間より区分掲記することといたしました。なお、前中間連結会計期間の特別利益の「その他」に含まれる「投資有価証券売却益」は、69百万円であります。</p> <hr/>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)																														
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 90,931百万円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 119,884百万円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 101,291百万円</p>																														
<p>※2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ流動資産及び、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>※2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ流動資産及び、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>※2 _____</p>																														
<p>※3 担保に供している資産 買掛金0百万円、未払金0百万円、未払費用0百万円、短期借入金295百万円、長期借入金79百万円の担保として供している資産は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">定期預金</td> <td style="text-align: right;">25百万円</td> </tr> <tr> <td>受取手形</td> <td style="text-align: right;">209</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">30</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">419</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">684</td> </tr> </table>	定期預金	25百万円	受取手形	209	建物及び構築物	30	土地	419	合計	684	<p>※3 担保に供している資産 買掛金0百万円、未払費用0百万円、短期借入金375百万円、長期借入金2,872百万円の担保として供している資産は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">定期預金</td> <td style="text-align: right;">25百万円</td> </tr> <tr> <td>受取手形</td> <td style="text-align: right;">447</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">1,194</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">2,232</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,900</td> </tr> </table>	定期預金	25百万円	受取手形	447	建物及び構築物	1,194	土地	2,232	合計	3,900	<p>※3 担保に供している資産 買掛金0百万円、未払金0百万円、短期借入金340百万円、長期借入金111百万円の担保として供している資産は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">定期預金</td> <td style="text-align: right;">20百万円</td> </tr> <tr> <td>受取手形</td> <td style="text-align: right;">278</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">67</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">419</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">785</td> </tr> </table>	定期預金	20百万円	受取手形	278	建物及び構築物	67	土地	419	合計	785
定期預金	25百万円																															
受取手形	209																															
建物及び構築物	30																															
土地	419																															
合計	684																															
定期預金	25百万円																															
受取手形	447																															
建物及び構築物	1,194																															
土地	2,232																															
合計	3,900																															
定期預金	20百万円																															
受取手形	278																															
建物及び構築物	67																															
土地	419																															
合計	785																															
<p>※4 貸付有価証券 投資有価証券には、貸付有価証券674百万円が含まれております。</p>	<p>※4 貸付有価証券 投資有価証券には、貸付有価証券719百万円が含まれております。</p>	<p>※4 貸付有価証券 投資有価証券には、貸付有価証券722百万円が含まれております。</p>																														

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
<p>5 保証債務</p> <p>①被保証者 有限責任中間法人 電子認証システム 協議会 金額 81百万円 内容 リース債務</p> <p>②被保証者 (株)ディンプス 金額 400百万円 内容 銀行借入保証</p>	<p>5 保証債務</p> <p>①被保証者 有限責任中間法人 電子認証システム 協議会 金額 49百万円 内容 リース債務</p> <p>②被保証者 (株)ディンプス 金額 400百万円 内容 銀行借入保証</p> <p>③被保証者 オリックス・プレ ミアム(有) 金額 215百万円 内容 リース債務</p> <p>④被保証者 Sega (Shanghai) Software Co.,Ltd. 金額 100百万円 内容 銀行借入連帯保証</p> <p>⑤被保証者 フィールズ(株) 金額 10百万円 内容 組合加盟連帯保証</p> <p>⑥被保証者 Sega Shanghai &amp; Co.,Ltd. 金額 46百万円 内容 銀行借入連帯保証</p>	<p>5 保証債務</p> <p>①被保証者 有限責任中間法人 電子認証システム 協議会 金額 65百万円 内容 リース債務</p> <p>②被保証者 (株)ディンプス 金額 400百万円 内容 銀行借入保証</p> <p>③被保証者 オリックス・プレ ミアム(有) 金額 218百万円 内容 リース債務</p> <p>④被保証者 Sega (Shanghai) Software Co.,Ltd. 金額 100百万円 内容 銀行借入連帯保証</p> <p>⑤被保証者 フィールズ(株) 金額 10百万円 内容 組合加盟連帯保証</p>

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
<p>※6 当座貸越契約及び貸出コミットメント</p> <p>当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行9行と当座貸越契約及びコミットメント契約を締結しております。</p> <p>これら契約に基づく当中間連結会計期間末の借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 88,850百万円</p> <p>借入実行残高 722</p> <hr/> <p>差引未実行残高 88,127</p> <p>なお、当座貸越契約のうち30,000百万円については、コミットメント契約の未実行残高までとし、超過した場合には、翌日までにその超過分を解消する約定となっております。</p>	<p>※6 当座貸越契約及び貸出コミットメント</p> <p>当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行16行と当座貸越契約及びコミットメント契約を締結しております。</p> <p>これら契約に基づく当中間連結会計期間末の借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 122,530百万円</p> <p>借入実行残高 25,398</p> <hr/> <p>差引未実行残高 97,132</p> <p>なお、当座貸越契約のうち30,000百万円については、コミットメント契約の未実行残高までとし、超過した場合には、翌日までにその超過分を解消する約定となっております。</p>	<p>※6 当座貸越契約及び貸出コミットメント</p> <p>当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行14行と当座貸越契約及びコミットメント契約を締結しております。</p> <p>これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 123,800百万円</p> <p>借入実行残高 23,449</p> <hr/> <p>差引未実行残高 100,350</p> <p>なお、当座貸越契約のうち30,000百万円については、コミットメント契約の未実行残高までとし、超過した場合には、翌日までにその超過分を解消する約定となっております。</p>
<p>※7 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が、中間連結会計期間末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 5,291百万円 支払手形 2,246百万円</p>	<p>※7 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が、中間連結会計期間末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 3,598百万円 支払手形 1,607百万円</p>	<p>※7 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が、連結会計年度末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 3,128百万円 支払手形 2,703百万円</p>

## (中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1	※1 前期損益修正益の内訳は次のとおりであります。  過年度の許諾料に係る修正額等 423 百万円	※1 前期損益修正益の内訳は次のとおりであります。  過年度の原価に係る修正額等 50 百万円
※2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。  建物及び構築物 95 百万円 その他 有形固定資産 3 その他 無形固定資産 0 合計 99	※2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。  建物及び構築物 0 百万円 その他 有形固定資産 53 その他 無形固定資産 0 合計 54	※2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。  建物及び構築物 101 百万円 その他 有形固定資産 10 その他 無形固定資産 0 合計 112
※3	※3 前期損益修正損の内訳は次のとおりであります。  過年度の前払費用に係る修正額等 71 百万円	※3 前期損益修正損の内訳は次のとおりであります。  過年度の売上に係る修正額等 474 百万円
※4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。  建物及び構築物 230 百万円 その他 有形固定資産 32 その他 無形固定資産 91 合計 354	※4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。  建物及び構築物 308 百万円 その他 有形固定資産 77 その他 無形固定資産 66 合計 451	※4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。  建物及び構築物 585 百万円 その他 有形固定資産 167 その他 無形固定資産 107 合計 860
※5 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。  建物及び構築物 2 百万円 その他 有形固定資産 2 合計 4	※5 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。  その他 有形固定資産 4 百万円 合計 4	※5 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。  建物及び構築物 10 百万円 その他 有形固定資産 4 合計 14

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																																																																							
<p>※6 減損損失の内訳は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">アミューズメント施設</td> <td rowspan="2">徳島県徳島市</td> <td>建物及び構築物</td> <td>58</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">東京都町田市 他1件</td> <td>建物及び構築物</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>その他有形固定資産</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>73</td> </tr> </tbody> </table> <p>当グループは、事業のセグメントを基礎とし、独立したキャッシュ・フローを個別に見積もることが可能な資産または資産グループについては個別にグルーピングしております。このうち、市場価格が著しく下落した、もしくは営業活動から生じるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなる見込である資産または資産グループについては帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、アミューズメント施設の回収可能価額は、主に路線価に基づく正味売却価額により算定しております。</p>	用途	場所	種類	金額	アミューズメント施設	徳島県徳島市	建物及び構築物	58	土地	11	東京都町田市 他1件	建物及び構築物	3	その他有形固定資産	0	合計			73	<p>※6 減損損失の内訳は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="14">アミューズメント施設</td> <td rowspan="3">千葉県中央区</td> <td>建物及び構築物</td> <td>1,413</td> </tr> <tr> <td>その他有形固定資産</td> <td>46</td> </tr> <tr> <td>その他無形固定資産</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">東京都港区</td> <td>建物及び構築物</td> <td>252</td> </tr> <tr> <td>その他有形固定資産</td> <td>517</td> </tr> <tr> <td>その他無形固定資産</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">札幌市東区</td> <td>建物及び構築物</td> <td>333</td> </tr> <tr> <td>その他有形固定資産</td> <td>78</td> </tr> <tr> <td>その他無形固定資産</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">岐阜県本巣市</td> <td>建物及び構築物</td> <td>273</td> </tr> <tr> <td>その他有形固定資産</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>その他無形固定資産</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">大阪市中央区</td> <td>建物及び構築物</td> <td>132</td> </tr> <tr> <td>その他有形固定資産</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>その他無形固定資産</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">愛媛県松山市 他3件</td> <td>建物及び構築物</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>その他有形固定資産</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>その他無形固定資産</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">コンテンツ企画・配信事業</td> <td rowspan="3">中国</td> <td>のれん</td> <td>1,077</td> </tr> <tr> <td>その他有形固定資産</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>その他投資その他の資産</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>4,226</td> </tr> </tbody> </table> <p>当グループは、事業のセグメントを基礎とし、独立したキャッシュ・フローを個別に見積もることが可能な資産または資産グループについては個別にグルーピングしております。このうち、市場価格が著しく下落した、もしくは営業活動から生じるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなる見込である資産または資産グループについては帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は主に実勢価格または合理的な見積りに基づく正味売却価額により算定しております。</p>	用途	場所	種類	金額	アミューズメント施設	千葉県中央区	建物及び構築物	1,413	その他有形固定資産	46	その他無形固定資産	0	東京都港区	建物及び構築物	252	その他有形固定資産	517	その他無形固定資産	0	札幌市東区	建物及び構築物	333	その他有形固定資産	78	その他無形固定資産	0	岐阜県本巣市	建物及び構築物	273	その他有形固定資産	19	その他無形固定資産	3	大阪市中央区	建物及び構築物	132	その他有形固定資産	1	その他無形固定資産	0	愛媛県松山市 他3件	建物及び構築物	18	その他有形固定資産	27	その他無形固定資産	0	コンテンツ企画・配信事業	中国	のれん	1,077	その他有形固定資産	27	その他投資その他の資産	0	合計			4,226	<p>※6 減損損失の内訳は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="11">アミューズメント施設</td> <td rowspan="2">神戸市垂水区</td> <td>建物及び構築物</td> <td>167</td> </tr> <tr> <td>その他有形固定資産</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">兵庫県明石市</td> <td>建物及び構築物</td> <td>133</td> </tr> <tr> <td>その他有形固定資産</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>その他無形固定資産</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">千葉県船橋市</td> <td>建物及び構築物</td> <td>115</td> </tr> <tr> <td>その他有形固定資産</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>その他無形固定資産</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">大阪市北区</td> <td>建物及び構築物</td> <td>112</td> </tr> <tr> <td>その他有形固定資産</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">徳島県徳島市</td> <td>建物及び構築物</td> <td>93</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">広島市西区 他7件</td> <td>建物及び構築物</td> <td>131</td> </tr> <tr> <td>その他有形固定資産</td> <td>81</td> </tr> <tr> <td>事業用資産</td> <td>東京都大田区 他5件</td> <td>建物及び構築物</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">事業用資産</td> <td rowspan="4">東京都大田区 他5件</td> <td>その他有形固定資産</td> <td>201</td> </tr> <tr> <td>その他無形固定資産</td> <td>486</td> </tr> <tr> <td>その他投資その他の資産</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td>72</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>1,705</td> </tr> </tbody> </table> <p>当グループは、事業のセグメントを基礎とし、独立したキャッシュ・フローを個別に見積もることが可能な資産または資産グループについては個別にグルーピングしております。このうち、市場価格が著しく下落した、もしくは営業活動から生じるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなる見込である資産または資産グループについては帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は主に実勢価格に基づく正味売却価額により算定しております。</p>	用途	場所	種類	金額	アミューズメント施設	神戸市垂水区	建物及び構築物	167	その他有形固定資産	5	兵庫県明石市	建物及び構築物	133	その他有形固定資産	20	その他無形固定資産	1	千葉県船橋市	建物及び構築物	115	その他有形固定資産	12	その他無形固定資産	0	大阪市北区	建物及び構築物	112	その他有形固定資産	2	徳島県徳島市	建物及び構築物	93	土地	11	広島市西区 他7件	建物及び構築物	131	その他有形固定資産	81	事業用資産	東京都大田区 他5件	建物及び構築物	26	事業用資産	東京都大田区 他5件	その他有形固定資産	201	その他無形固定資産	486	その他投資その他の資産	29	リース資産	72	合計			1,705
用途	場所	種類	金額																																																																																																																																						
アミューズメント施設	徳島県徳島市	建物及び構築物	58																																																																																																																																						
		土地	11																																																																																																																																						
	東京都町田市 他1件	建物及び構築物	3																																																																																																																																						
		その他有形固定資産	0																																																																																																																																						
合計			73																																																																																																																																						
用途	場所	種類	金額																																																																																																																																						
アミューズメント施設	千葉県中央区	建物及び構築物	1,413																																																																																																																																						
		その他有形固定資産	46																																																																																																																																						
		その他無形固定資産	0																																																																																																																																						
	東京都港区	建物及び構築物	252																																																																																																																																						
		その他有形固定資産	517																																																																																																																																						
		その他無形固定資産	0																																																																																																																																						
	札幌市東区	建物及び構築物	333																																																																																																																																						
		その他有形固定資産	78																																																																																																																																						
		その他無形固定資産	0																																																																																																																																						
	岐阜県本巣市	建物及び構築物	273																																																																																																																																						
		その他有形固定資産	19																																																																																																																																						
		その他無形固定資産	3																																																																																																																																						
	大阪市中央区	建物及び構築物	132																																																																																																																																						
		その他有形固定資産	1																																																																																																																																						
その他無形固定資産		0																																																																																																																																							
愛媛県松山市 他3件	建物及び構築物	18																																																																																																																																							
	その他有形固定資産	27																																																																																																																																							
	その他無形固定資産	0																																																																																																																																							
コンテンツ企画・配信事業	中国	のれん	1,077																																																																																																																																						
		その他有形固定資産	27																																																																																																																																						
		その他投資その他の資産	0																																																																																																																																						
合計			4,226																																																																																																																																						
用途	場所	種類	金額																																																																																																																																						
アミューズメント施設	神戸市垂水区	建物及び構築物	167																																																																																																																																						
		その他有形固定資産	5																																																																																																																																						
	兵庫県明石市	建物及び構築物	133																																																																																																																																						
		その他有形固定資産	20																																																																																																																																						
		その他無形固定資産	1																																																																																																																																						
	千葉県船橋市	建物及び構築物	115																																																																																																																																						
		その他有形固定資産	12																																																																																																																																						
		その他無形固定資産	0																																																																																																																																						
	大阪市北区	建物及び構築物	112																																																																																																																																						
		その他有形固定資産	2																																																																																																																																						
	徳島県徳島市	建物及び構築物	93																																																																																																																																						
土地		11																																																																																																																																							
広島市西区 他7件	建物及び構築物	131																																																																																																																																							
	その他有形固定資産	81																																																																																																																																							
	事業用資産	東京都大田区 他5件	建物及び構築物	26																																																																																																																																					
事業用資産	東京都大田区 他5件	その他有形固定資産	201																																																																																																																																						
		その他無形固定資産	486																																																																																																																																						
		その他投資その他の資産	29																																																																																																																																						
		リース資産	72																																																																																																																																						
合計			1,705																																																																																																																																						

## (中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

## 1 発行済株式に関する事項

(単位:株)

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式	283,229,476	—	—	283,229,476

## 2 自己株式に関する事項

(単位:株)

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式	31,254,693	14,530	3,352	31,265,871

## (変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 14,530株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 3,352株

## 3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当中間連結会計期間末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	87
連結子会社	—	—	—	—	—	—	6
合計			—	—	—	—	93

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月20日 定時株主総会	普通株式	7,559	30	平成18年3月31日	平成18年6月21日

## (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年11月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	7,558	30	平成18年9月30日	平成18年12月11日



当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1 発行済株式に関する事項

(単位：株)

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式	283,229,476	—	—	283,229,476

2 自己株式に関する事項

(単位：株)

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式	31,276,992	12,519	3,206	31,286,305

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 12,519株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 3,206株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当中間連結会計期間末残高（百万円）
			前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	767
連結子会社	—	—	—	—	—	—	43
合計			—	—	—	—	811

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年5月16日取締役会	普通株式	7,558	30	平成19年3月31日	平成19年6月4日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年11月9日取締役会	普通株式	利益剰余金	7,558	30	平成19年9月30日	平成19年12月10日

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

(単位：株)

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	283,229,476	—	—	283,229,476

2 自己株式に関する事項

(単位：株)

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	31,254,693	29,441	7,142	31,276,992

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 29,441株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 7,142株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	429
連結子会社	—	—	—	—	—	—	25
合計			—	—	—	—	454

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月20日 定時株主総会	普通株式	7,559	30	平成18年3月31日	平成18年6月21日
平成18年11月10日 取締役会	普通株式	7,558	30	平成18年9月30日	平成18年12月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月16日 取締役会	普通株式	利益剰余金	7,558	30	平成19年3月31日	平成19年6月4日



## (リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																																		
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																																																																																		
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																																																																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物附属設備</td> <td>280</td> <td>66</td> <td>214</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>3,101</td> <td>1,626</td> <td>1,475</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>550</td> <td>204</td> <td>346</td> </tr> <tr> <td>アミューズメント施設機器</td> <td>2,040</td> <td>976</td> <td>1,064</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>803</td> <td>337</td> <td>465</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6,776</td> <td>3,210</td> <td>3,565</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	建物附属設備	280	66	214	工具器具備品	3,101	1,626	1,475	機械装置及び運搬具	550	204	346	アミューズメント施設機器	2,040	976	1,064	ソフトウェア	803	337	465	合計	6,776	3,210	3,565	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物附属設備</td> <td>280</td> <td>107</td> <td>—</td> <td>172</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>2,610</td> <td>1,480</td> <td>20</td> <td>1,108</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>557</td> <td>305</td> <td>—</td> <td>252</td> </tr> <tr> <td>アミューズメント施設機器</td> <td>2,041</td> <td>996</td> <td>—</td> <td>1,045</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>706</td> <td>346</td> <td>2</td> <td>357</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6,196</td> <td>3,236</td> <td>23</td> <td>2,936</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	建物附属設備	280	107	—	172	工具器具備品	2,610	1,480	20	1,108	機械装置及び運搬具	557	305	—	252	アミューズメント施設機器	2,041	996	—	1,045	ソフトウェア	706	346	2	357	合計	6,196	3,236	23	2,936	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物附属設備</td> <td>280</td> <td>87</td> <td>—</td> <td>192</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>2,783</td> <td>1,488</td> <td>27</td> <td>1,267</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>554</td> <td>260</td> <td>—</td> <td>294</td> </tr> <tr> <td>アミューズメント施設機器</td> <td>2,086</td> <td>915</td> <td>—</td> <td>1,171</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>823</td> <td>435</td> <td>44</td> <td>343</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6,528</td> <td>3,187</td> <td>72</td> <td>3,268</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	建物附属設備	280	87	—	192	工具器具備品	2,783	1,488	27	1,267	機械装置及び運搬具	554	260	—	294	アミューズメント施設機器	2,086	915	—	1,171	ソフトウェア	823	435	44	343	合計	6,528	3,187	72	3,268
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																																	
建物附属設備	280	66	214																																																																																																	
工具器具備品	3,101	1,626	1,475																																																																																																	
機械装置及び運搬具	550	204	346																																																																																																	
アミューズメント施設機器	2,040	976	1,064																																																																																																	
ソフトウェア	803	337	465																																																																																																	
合計	6,776	3,210	3,565																																																																																																	
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																																
建物附属設備	280	107	—	172																																																																																																
工具器具備品	2,610	1,480	20	1,108																																																																																																
機械装置及び運搬具	557	305	—	252																																																																																																
アミューズメント施設機器	2,041	996	—	1,045																																																																																																
ソフトウェア	706	346	2	357																																																																																																
合計	6,196	3,236	23	2,936																																																																																																
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																																																
建物附属設備	280	87	—	192																																																																																																
工具器具備品	2,783	1,488	27	1,267																																																																																																
機械装置及び運搬具	554	260	—	294																																																																																																
アミューズメント施設機器	2,086	915	—	1,171																																																																																																
ソフトウェア	823	435	44	343																																																																																																
合計	6,528	3,187	72	3,268																																																																																																
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額																																																																																																		
<table> <tbody> <tr> <td>一年内</td> <td>1,605百万円</td> </tr> <tr> <td>一年超</td> <td>2,067百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,673百万円</td> </tr> </tbody> </table>	一年内	1,605百万円	一年超	2,067百万円	合計	3,673百万円	<table> <tbody> <tr> <td>一年内</td> <td>1,464百万円</td> </tr> <tr> <td>一年超</td> <td>1,609百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,073百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定中間期末残高</td> <td>23百万円</td> </tr> </tbody> </table>	一年内	1,464百万円	一年超	1,609百万円	合計	3,073百万円	リース資産減損勘定中間期末残高	23百万円	<table> <tbody> <tr> <td>一年内</td> <td>1,625百万円</td> </tr> <tr> <td>一年超</td> <td>1,833百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,458百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定期末残高</td> <td>72百万円</td> </tr> </tbody> </table>	一年内	1,625百万円	一年超	1,833百万円	合計	3,458百万円	リース資産減損勘定期末残高	72百万円																																																																												
一年内	1,605百万円																																																																																																			
一年超	2,067百万円																																																																																																			
合計	3,673百万円																																																																																																			
一年内	1,464百万円																																																																																																			
一年超	1,609百万円																																																																																																			
合計	3,073百万円																																																																																																			
リース資産減損勘定中間期末残高	23百万円																																																																																																			
一年内	1,625百万円																																																																																																			
一年超	1,833百万円																																																																																																			
合計	3,458百万円																																																																																																			
リース資産減損勘定期末残高	72百万円																																																																																																			
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失	(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失																																																																																																		
<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>985百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>942百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>51百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	985百万円	減価償却費相当額	942百万円	支払利息相当額	51百万円	<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>978百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>48百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>922百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>47百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	978百万円	リース資産減損勘定の取崩額	48百万円	減価償却費相当額	922百万円	支払利息相当額	47百万円	減損損失	—	<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1,970百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1,811百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>99百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>72百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	1,970百万円	リース資産減損勘定の取崩額	—	減価償却費相当額	1,811百万円	支払利息相当額	99百万円	減損損失	72百万円																																																																								
支払リース料	985百万円																																																																																																			
減価償却費相当額	942百万円																																																																																																			
支払利息相当額	51百万円																																																																																																			
支払リース料	978百万円																																																																																																			
リース資産減損勘定の取崩額	48百万円																																																																																																			
減価償却費相当額	922百万円																																																																																																			
支払利息相当額	47百万円																																																																																																			
減損損失	—																																																																																																			
支払リース料	1,970百万円																																																																																																			
リース資産減損勘定の取崩額	—																																																																																																			
減価償却費相当額	1,811百万円																																																																																																			
支払利息相当額	99百万円																																																																																																			
減損損失	72百万円																																																																																																			
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左																																																																																																		
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。	(5) 利息相当額の算定方法 同左	(5) 利息相当額の算定方法 同左																																																																																																		
2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料	2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料	2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料																																																																																																		
<table> <tbody> <tr> <td>一年内</td> <td>2,131百万円</td> </tr> <tr> <td>一年超</td> <td>8,341百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>10,472百万円</td> </tr> </tbody> </table>	一年内	2,131百万円	一年超	8,341百万円	合計	10,472百万円	<table> <tbody> <tr> <td>一年内</td> <td>2,369百万円</td> </tr> <tr> <td>一年超</td> <td>11,630百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>14,000百万円</td> </tr> </tbody> </table>	一年内	2,369百万円	一年超	11,630百万円	合計	14,000百万円	<table> <tbody> <tr> <td>一年内</td> <td>2,140百万円</td> </tr> <tr> <td>一年超</td> <td>11,456百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>13,597百万円</td> </tr> </tbody> </table>	一年内	2,140百万円	一年超	11,456百万円	合計	13,597百万円																																																																																
一年内	2,131百万円																																																																																																			
一年超	8,341百万円																																																																																																			
合計	10,472百万円																																																																																																			
一年内	2,369百万円																																																																																																			
一年超	11,630百万円																																																																																																			
合計	14,000百万円																																																																																																			
一年内	2,140百万円																																																																																																			
一年超	11,456百万円																																																																																																			
合計	13,597百万円																																																																																																			

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	中間連結決算日における時価 (百万円)	差額 (百万円)
①国債・地方債	—	—	—
②社債	999	999	△0
③その他	—	—	—
合計	999	999	△0

2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
①株式	24,222	38,974	14,751
②債券	6,522	6,384	△138
③その他	—	—	—
合計	30,745	45,358	14,613

(注) 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のある株式427百万円の減損処理を行っております。

3 時価評価されていない主な有価証券

内容	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
①満期保有目的の債券 コマーシャル・ペーパー	8,795
②その他有価証券 非上場株式	6,160
投資事業有限責任組合等出資	13,496
非上場社債	110
非上場転換社債	0
合計	28,563

(注) 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のない株式99百万円の減損処理を行っております。

当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	中間連結決算日における時価 (百万円)	差額 (百万円)
①国債・地方債	—	—	—
②社債	1,696	1,694	△1
③その他	—	—	—
合計	1,696	1,694	△1

2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
①株式	24,149	22,796	△1,353
②債券	5,506	5,260	△245
③その他	—	—	—
合計	29,656	28,057	△1,598

(注) 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のある株式34百万円の減損処理を行っております。

3 時価評価されていない主な有価証券

内容	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
①満期保有目的の債券 コマーシャル・ペーパー	—
②その他有価証券	
非上場株式	5,366
投資事業有限責任組合等出資	8,098
非上場社債	110
非上場転換社債	0
譲渡性預金	300
合計	13,875

(注) 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のない株式28百万円の減損処理を行っております。

前連結会計年度(平成19年3月31日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結決算日における時価 (百万円)	差額 (百万円)
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	996	996	△0
③その他	—	—	—
合計	996	996	△0

2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
①株式	24,361	31,742	7,380
②債券	6,509	6,296	△213
③その他	—	—	—
合計	30,871	38,038	7,166

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式578百万円の減損処理を行っております。

3 時価評価されていない主な有価証券

内容	連結貸借対照表計上額(百万円)
①満期保有目的の債券 コマーシャル・ペーパー	—
②その他有価証券	
非上場株式	5,670
投資事業有限責任組合等出資	11,988
非上場社債	110
非上場転換社債	0
合計	17,769

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のない株式472百万円の減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)						当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)						前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)					
取引の時価等に関する事項						取引の時価等に関する事項						取引の時価等に関する事項					
デリバティブ取引の契約額等、 時価及び評価損益の状況						デリバティブ取引の契約額等、 時価及び評価損益の状況						デリバティブ取引の契約額等、 時価及び評価損益の状況					
対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	内一年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	内一年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	内一年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	為替予約取引 買建 米ドル	163	—	162	△1	通貨	為替予約取引 買建 米ドル	23	—	23	0	通貨	為替予約取引 買建 米ドル	23	—	23	0
合計		163	—	162	△1	合計		23	—	23	0	合計		23	—	23	0
(注) 1 為替予約取引の時価は、取引金融機関から提示された価格によっております。 2 ヘッジ会計を適用しているものについては、開示対象から除いております。						該当事項はありません。 なお、ヘッジ会計を適用しているものについては、開示対象から除いております。						(注) 1 為替予約取引の時価は、取引金融機関から提示された価格によっております。 2 ヘッジ会計を適用しているものについては、開示対象から除いております。					

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間（自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日）

1 当該中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費のその他 93百万円

2 スtock・オプションの内容及び規模

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年 6月20日
付与対象者の区分及び人数（名）	提出会社の取締役 4
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 43,000
付与日	平成18年 8月14日
権利確定条件	付与日（平成18年 8月14日）から権利確定日（平成20年 8月14日）まで継続して勤務すること。
対象勤務期間	平成18年 8月14日～平成20年 8月14日
権利行使期間	平成20年 8月15日～平成22年 7月30日
権利行使価格（円）	4,235
付与日における公正な評価単価（円）	510

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年 6月20日
付与対象者の区分及び人数（名）	提出会社の子会社の取締役ならびに提出会社及び提出会社の子会社の執行役員及び従業員 1,086
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 2,701,500
付与日	平成18年 8月14日
権利確定条件	付与日（平成18年 8月14日）から権利確定日（平成20年 8月14日）まで継続して勤務すること。
対象勤務期間	平成18年 8月14日～平成20年 8月14日
権利行使期間	平成20年 8月15日～平成22年 8月13日
権利行使価格（円）	4,235
付与日における公正な評価単価（円）	509



会社名	提出会社
決議年月日	平成18年6月20日
付与対象者の区分及び人数（名）	提出会社の子会社の取締役ならびに提出会社及び提出会社の子会社の執行役員及び従業員 1
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 10,000
付与日	平成18年9月4日
権利確定条件	付与日（平成18年9月4日）から権利確定日（平成20年9月4日）まで継続して勤務すること。
対象勤務期間	平成18年9月4日～平成20年9月4日
権利行使期間	平成20年9月5日～平成22年9月4日
権利行使価格（円）	4,068
付与日における公正な評価単価（円）	620

会社名	(株)トムス・エンタテインメント
決議年月日	平成18年6月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	(株)トムス・エンタテインメントの取締役 6 (株)トムス・エンタテインメントの使用人及び子会社の取締役 93
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 598,000
付与日	平成18年8月21日
権利確定条件	付与日（平成18年8月21日）から権利確定日（平成20年6月30日）まで継続して勤務すること。
対象勤務期間	平成18年8月21日～平成20年6月30日
権利行使期間	平成20年7月1日～平成23年6月30日
権利行使価格（円）	472
付与日における公正な評価単価（円）	126

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1 当該中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費のその他 356百万円

2 ストック・オプションの内容及び規模

該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1 当該連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費のその他 454百万円

2 ストック・オプションの内容及び規模

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年6月20日
付与対象者の区分及び人数（名）	提出会社の取締役 4
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 43,000
付与日	平成18年8月14日
権利確定条件	付与日（平成18年8月14日）から権利確定日（平成20年8月14日）まで継続して勤務すること。
対象勤務期間	平成18年8月14日～平成20年8月14日
権利行使期間	平成20年8月15日～平成22年7月30日
権利行使価格（円）	4,235
付与日における公正な評価単価（円）	510

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年6月20日
付与対象者の区分及び人数（名）	提出会社の子会社の取締役ならびに提出会社及び提出会社の子会社の執行役員及び従業員 1,086
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 2,701,500
付与日	平成18年8月14日
権利確定条件	付与日（平成18年8月14日）から権利確定日（平成20年8月14日）まで継続して勤務すること。
対象勤務期間	平成18年8月14日～平成20年8月14日
権利行使期間	平成20年8月15日～平成22年8月13日
権利行使価格（円）	4,235
付与日における公正な評価単価（円）	509

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年6月20日
付与対象者の区分及び人数（名）	提出会社の子会社の取締役ならびに提出会社及び提出会社の子会社の執行役員及び従業員 1
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 10,000
付与日	平成18年9月4日
権利確定条件	付与日（平成18年9月4日）から権利確定日（平成20年9月4日）まで継続して勤務すること。
対象勤務期間	平成18年9月4日～平成20年9月4日
権利行使期間	平成20年9月5日～平成22年9月4日
権利行使価格（円）	4,068
付与日における公正な評価単価（円）	620

会社名	(株)トムス・エンタテインメント
決議年月日	平成18年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	(株)トムス・エンタテインメントの取締役 6 (株)トムス・エンタテインメントの使用人及び子会社の取締役 93
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 598,000
付与日	平成18年8月21日
権利確定条件	付与日(平成18年8月21日)から権利確定日(平成20年6月30日)まで継続して勤務すること。
対象勤務期間	平成18年8月21日～平成20年6月30日
権利行使期間	平成20年7月1日～平成23年6月30日
権利行使価格(円)	472
付与日における公正な評価単価(円)	126

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	遊技機事業 (百万円)	アミューズメント 機器事業 (百万円)	アミューズメント 施設事業 (百万円)	コンシューマ 事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	145,037	34,616	53,571	40,711	9,614	283,551	—	283,551
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	642	2,318	6	75	918	3,961	(3,961)	—
計	145,680	36,934	53,577	40,786	10,532	287,512	(3,961)	283,551
営業費用	81,932	30,276	50,623	47,549	10,947	221,329	(710)	220,619
営業利益 (又は営業損失△)	63,748	6,658	2,953	△6,763	△414	66,182	(3,250)	62,931

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分をベースに、製品の種類・販売市場の類似性等に基づき、5つのセグメントに区分しております。

2 各事業区分の主要製品及び事業内容

事業区分	主要製品及び事業内容
遊技機事業	パチスロ遊技機及びパチンコ遊技機の開発・製造・販売、周辺機器の開発・製造・販売・メンテナンス、遊技場の店舗設計等
アミューズメント機器事業	アミューズメント施設用ゲーム機の開発・製造・販売
アミューズメント施設事業	アミューズメント施設の開発・運営・レンタル・保守業務
コンシューマ事業	ゲームソフトウェアの開発・販売、玩具等の開発・製造・販売、携帯電話等を通じたエンタテインメントコンテンツの企画販売、アニメーション映画の企画・制作・販売
その他事業	商業施設等の企画・設計・監理・施工、その他

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた全社費用の金額は3,546百万円であり、その主なものは提出会社におけるグループ管理に係る費用であります。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	遊技機事業 (百万円)	アミューズメント 機器事業 (百万円)	アミューズメント 施設事業 (百万円)	コンシューマ 事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	99,791	34,353	47,905	41,210	7,792	231,053	—	231,053
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	499	2,377	1	234	917	4,029	(4,029)	—
計	100,291	36,731	47,906	41,444	8,709	235,083	(4,029)	231,053
営業費用	88,116	34,832	50,200	53,989	8,924	236,064	(626)	235,438
営業利益 (又は営業損失△)	12,174	1,898	△2,294	△12,545	△214	△980	(3,403)	△4,384

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分をベースに、製品の種類・販売市場の類似性等に基づき、5つのセグメントに区分しております。

2 各事業区分の主要製品及び事業内容

事業区分	主要製品及び事業内容
遊技機事業	パチスロ遊技機及びパチンコ遊技機の開発・製造・販売、周辺機器の開発・製造・販売・メンテナンス、遊技場の店舗設計等
アミューズメント機器事業	アミューズメント施設用ゲーム機の開発・製造・販売
アミューズメント施設事業	アミューズメント施設の開発・運営・レンタル・保守業務
コンシューマ事業	ゲームソフトウェアの開発・販売、玩具等の開発・製造・販売、携帯電話等を通じたエンタテインメントコンテンツの企画販売、アニメーション映画の企画・制作・販売
その他事業	商業施設等の企画・設計・監理・施工、その他

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた全社費用の金額は3,435百万円であり、その主なものは提出会社におけるグループ管理に係る費用であります。

4 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ①有形固定資産(会計方針の変更)」に記載のとおり、法人税法の改正(「所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号」及び「法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号」)に伴い、当中間連結会計期間から平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。これにより当中間連結会計期間における営業費用は「遊技機事業」が83百万円、「アミューズメント機器事業」が69百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しており、「アミューズメント施設事業」が475百万円、「コンシューマ事業」が98百万円、「その他事業」が10百万円増加し、営業損失がそれぞれ同額増加しております。

5 「会計処理の変更(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)」に記載のとおり、当中間連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日改正 実務対応報告第18号)を早期適用し、原則として在外子会社の会計基準を統一し、連結決算手続上必要な修正を行っております。これにより当中間連結会計期間における営業費用は、「アミューズメント施設事業」が163百万円、「コンシューマ事業」が268百万円増加し、営業損失がそれぞれ同額増加しております。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	遊技機事業 (百万円)	アミューズメント 機器事業 (百万円)	アミューズメント 施設事業 (百万円)	コンシューマ 事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	211,539	75,454	103,850	119,593	17,800	528,238	—	528,238
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	2,170	4,165	9	239	1,833	8,418	(8,418)	—
計	213,710	79,619	103,859	119,833	19,633	536,656	(8,418)	528,238
営業費用	142,607	67,937	103,726	118,084	20,979	453,334	(1,627)	451,707
営業利益 (又は営業損失△)	71,102	11,682	132	1,748	△1,345	83,321	(6,791)	76,530

- (注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分をベースに、製品の種類・販売市場の類似性等に基づき、5つのセグメントに区分しております。
- 2 各事業区分の主要製品及び事業内容

事業区分	主要製品及び事業内容
遊技機事業	パチスロ遊技機及びパチンコ遊技機の開発・製造・販売、周辺機器の開発・製造・販売・メンテナンス、遊技場の店舗設計等
アミューズメント機器事業	アミューズメント施設用ゲーム機の開発・製造・販売
アミューズメント施設事業	アミューズメント施設の開発・運営・レンタル・保守業務
コンシューマ事業	ゲームソフトウェアの開発・販売、玩具等の開発・製造・販売、携帯電話等を通じたエンタテインメントコンテンツの企画販売、アニメーション映画の企画・制作・販売
その他事業	商業施設等の企画・設計・監理・施工、その他

- 3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた全社費用の金額は7,014百万円であり、その主なものは提出会社におけるグループ管理に係る費用であります。

#### 【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

全セグメントの売上高の合計額に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

全セグメントの売上高の合計額に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

全セグメントの売上高の合計額に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	北米	ヨーロッパ	その他	計
I 海外売上高 (百万円)	13,633	9,759	4,392	27,785
II 連結売上高 (百万円)				231,053
III 連結売上高に占める海外売上高の割合 (%)	5.9	4.2	1.9	12.0

(注) 1 国又は地域は地理的近接度により区分しております。

2 各区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

(1) 北米・・・・・・米国他

(2) ヨーロッパ・・・・英国、イタリア、フランス、ドイツ他

(3) その他・・・・・・中国、韓国、台湾他

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域に対する売上高であります。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	北米	ヨーロッパ	その他	計
I 海外売上高 (百万円)	37,034	24,780	7,561	69,376
II 連結売上高 (百万円)				528,238
III 連結売上高に占める海外売上高の割合 (%)	7.0	4.7	1.4	13.1

(注) 1 国又は地域は地理的近接度により区分しております。

2 各区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

(1) 北米・・・・・・米国

(2) ヨーロッパ・・・・英国、イタリア、フランス、ドイツ他

(3) その他・・・・・・中国、韓国、台湾他

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域に対する売上高であります。







当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 Sports Interactive Ltd.の株式取得について

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った理由、企業結合日、企業結合の法的形式、取得した議決権比率

①被取得企業の名称及び事業の内容 Sports Interactive Ltd.  
コンシューマゲーム開発

②企業結合を行った理由

コンシューマ事業における欧州市場の競争力のさらなる向上のため、当社子会社Sega Holdings Europe Ltd.が、Sports Interactive Ltd.の発行済全株式を取得

③企業結合日 平成18年4月3日

④企業結合の法的形式 株式取得

⑤取得した議決権比率 100.0%

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成18年4月4日から平成19年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価

Sports Interactive Ltd.の株式 7,566百万円

取得に直接要した費用

株価算定費用等 105百万円

---

取得原価 7,671百万円

(4) 発生したのれん又は負ののれんの金額、発生原因、償却方法、償却期間

①のれん金額 7,671百万円

②発生原因

企業結合時の時価純資産が取得原価を下回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

③償却方法及び償却期間

15年間で均等償却

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額ならびにその内訳

①資産の額

流動資産 144百万円

固定資産 4百万円

---

合計 149百万円

②負債の額

流動負債 148百万円

---

合計 148百万円

(6) 企業結合契約に規定される条件付取得対価の内容及び当連結会計年度以降の会計処理方針

①企業結合契約に規定される条件付取得対価の内容

契約後10年間の見込収益及び見込販売数量に基づき計算した額を追加で支払う契約になっており、当該追加

支払額の見積額（現在価値割引後）を、取得対価に含んでおります。

②当連結会計年度以降の会計処理方針

実際支払額が追加支払額を超過した場合、当該超過額については、のれんの残存期間で均等償却

- (7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

当該影響額は軽微であります。





## (1株当たり情報)

区分	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	1,362円68銭	1,196円21銭	1,341円80銭
1株当たり中間(当期)純利益 金額又は中間純損失(△)金額	150円80銭	△80円44銭	172円47銭
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額	150円52銭	－円 一銭	172円35銭
	<p>当社は、平成17年11月18日付で株式1株につき2株の割合の株式分割を行っています。当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前中間連結会計期間における(1株当たり情報)については、以下のとおりになります。</p> <p>1株当たり純資産額 1,097円89銭</p> <p>1株当たり中間純利益金額 99円67銭</p> <p>潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 99円38銭</p>	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であり、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p>	

(注) 算定上の基礎

## 1 1株当たり純資産額

項目	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計金額(百万円)	363,238	321,804	358,858
純資産の部から控除する金額(百万円)	19,892	20,429	20,788
(うち新株予約権(百万円))	93	811	454
(うち少数株主持分(百万円))	19,798	19,617	20,334
普通株式に係る純資産額(百万円)	343,345	301,375	338,069
1株当たり純資産の算定に用いられた普通株式の数(千株)	251,963	251,943	251,952

2 1株当たり中間(当期)純利益金額又は中間純損失(△)金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額又は中間純損失(△)金額			
中間(当期)純利益又は中間純損失(△) (百万円)	37,997	△20,266	43,456
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益又は中間純損失(△) (百万円)	37,997	△20,266	43,456
普通株式の期中平均株式数 (千株)	251,969	251,947	251,963
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額 (百万円)	9	—	15
普通株式増加数(千株)	409	—	83
(うち新株予約権(千株))	409	—	83
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益の算定に 含めなかった潜在株式数の 概要	新株予約権(平成18年6月20日 定時株主総会決議) 潜在株式の数 2,735千株	新株予約権 (平成17年6月24日定時株主総会 特別決議) 潜在株式の数 2,418千株 (平成18年6月20日定時株主総会 決議) 潜在株式の数 2,680千株	新株予約権(平成18年6月20日 定時株主総会決議) 潜在株式の数 2,700千株

## (重要な後発事象)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

当社並びに当社子会社であるサミー株式会社は平成19年12月7日開催の取締役会において、当社の持分法適用関連会社でありますタイヨーエレック株式会社の株式を追加取得し、子会社化することを決議いたしました。

### 1 株式取得の目的

サミー株式会社を持つ開発・製造・販売に関する経営資源をタイヨーエレック株式会社と共有し、差別化された遊技機の開発、更なるコストの削減、著作権の有効活用、効果的な宣伝広告展開等、グループシナジーを追究し、セガサミーグループにおける遊技機事業の収益拡大を図るため。

### 2 タイヨーエレック株式会社の概要(平成19年9月30日現在)

商号	タイヨーエレック株式会社
代表者	佐藤 英理子
所在地	愛知県名古屋市西区見寄町125番地
設立年月日	昭和48年7月11日
主な事業の内容	パチンコ遊技機・パチスロ遊技機・アレンジボール遊技機の開発、製造及び販売
規模 (平成20年3月期中間決算)	総資産 16,838百万円 売上高 11,147百万円 中間純利益282百万円
決算期	3月末

### 3 株式の取得方法

第三者割当増資の引受け(サミー株式会社が全株引受け)

### 4 取得株式数、取得価額及び取得前後の取得株式状況

異動前の所有株式数	5,623,100株	所有割合 33.4%
取得株式数	6,000,000株	取得価額 4,488百万円(1株につき748円)
異動後の所有株式数	11,623,100株	所有割合 50.9%

### 5 日程

平成19年12月7日	取締役会決議日
平成19年12月21日	申込期日
平成19年12月25日	払込期日

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。



(2) 【その他】

当社子会社であるサミー株式会社が製造販売した回胴式遊技機「北斗の拳」に対して、平成17年12月27日、アルゼ株式会社から特許第3069092号及び特許第3708056号の2件の特許権を侵害しているものとして、210億円の損害賠償請求等を求める訴訟の提起を受けておりましたが、平成19年5月22日、東京地方裁判所はアルゼ株式会社の請求をいずれも棄却する判決を下しております。

平成19年6月4日、アルゼ株式会社は東京地方裁判所の判決を不服とし、知的財産高等裁判所に控訴し現在審理中ではありますが、平成19年9月20日、特許庁は特許第3069092号に対して特許を一部無効とする判断を下し、平成19年11月14日、知的財産高等裁判所は特許第3708056号に対して特許庁の無効審決を維持する判断を下しております。

サミー株式会社は、本件訴訟の対象となるアルゼ株式会社の特許等に対する権利の侵害にはあたらないものであり、東京地方裁判所の判決が正しく反映されるものと確信しておりますが、訴訟の推移如何によっては当グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### ① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		110,471		58,956		95,741	
2 短期貸付金		5,200		46		5,200	
3 未収還付法人税		6,679		48		5,333	
4 その他		9,105		263		321	
5 貸倒引当金		—		—		△2,677	
流動資産合計		131,456	28.1	59,316	15.6	103,919	24.1
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1	1,435	0.3	1,477	0.4	1,483	0.3
2 無形固定資産		373	0.1	438	0.1	455	0.1
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		30,313		19,160		27,218	
(2) 関係会社株式		288,592		289,493		290,440	
(3) その他		16,133		10,414		7,893	
投資その他の 資産合計		335,039	71.5	319,069	83.9	325,552	75.5
固定資産合計		336,848	71.9	320,985	84.4	327,491	75.9
資産合計		468,304	100.0	380,301	100.0	431,410	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 短期借入金	※3	—		—		22,500	
2 預り金		167,320		120,790		132,167	
3 引当金		325		117		324	
4 その他	※2	11,638		579		685	
流動負債合計		179,284	38.3	121,488	31.9	155,676	36.1
II 固定負債							
1 引当金		111		174		143	
2 その他		985		—		2	
固定負債合計		1,097	0.2	174	0.1	145	0.0
負債合計		180,381	38.5	121,662	32.0	155,822	36.1
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		29,953	6.4	29,953	7.9	29,953	6.9
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		29,945		29,945		29,945	
(2) その他資本剰余金		257,246		257,237		257,243	
資本剰余金合計		287,191	61.3	287,183	75.5	287,188	66.6
3 利益剰余金							
その他利益剰余金							
別途積立金		30,000		50,000		30,000	
繰越利益剰余金		55,903		15,048		45,281	
利益剰余金合計		85,903	18.3	65,048	17.1	75,281	17.5
4 自己株式		△116,727	△24.9	△116,773	△30.7	△116,758	△27.1
株主資本合計		286,320	61.1	265,410	69.8	275,664	63.9
II 評価・換算差額等							
その他有価証券 評価差額金		1,515	0.4	△7,540	△2.0	△505	△0.1
評価・換算差額等 合計		1,515	0.4	△7,540	△2.0	△505	△0.1
III 新株予約権		87	0.0	767	0.2	429	0.1
純資産合計		287,923	61.5	258,638	68.0	275,588	63.9
負債純資産合計		468,304	100.0	380,301	100.0	431,410	100.0

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
I 営業収益			37,059	100.0		4,089	100.0		41,122	100.0
II 営業費用	※1		3,702	10.0		3,789	92.7		7,561	18.4
営業利益			33,356	90.0		300	7.3		33,560	81.6
III 営業外収益	※2		550	1.5		837	20.5		3,147	7.7
IV 営業外費用	※3		206	0.6		402	9.8		4,547	11.1
経常利益			33,701	90.9		734	18.0		32,161	78.2
V 特別利益			0	0.0		52	1.3		0	0.0
VI 特別損失	※4		273	0.7		3,448	84.4		348	0.8
税引前中間(当期) 純利益又は中間純損 失(△)			33,428	90.2		△2,661	△65.1		31,813	77.4
法人税、住民税 及び事業税		15			3			1,384		
法人税等調整額		110	125	0.3	10	13	0.3	187	1,572	3.9
中間(当期)純利益 又は中間純損失(△)			33,303	89.9		△2,675	△65.4		30,240	73.5

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(百万円)	29,953	29,945	257,244	287,189
中間会計期間中の変動額				
別途積立金の積立(注)				
剰余金の配当(注)				
役員賞与(注)				
中間純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			1	1
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	-	-	1	1
平成18年9月30日残高(百万円)	29,953	29,945	257,246	287,191

	株主資本				
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高(百万円)	-	60,359	60,359	△116,678	260,824
中間会計期間中の変動額					
別途積立金の積立(注)	30,000	△30,000	-		-
剰余金の配当(注)		△7,559	△7,559		△7,559
役員賞与(注)		△200	△200		△200
中間純利益		33,303	33,303		33,303
自己株式の取得				△61	△61
自己株式の処分				12	14
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	30,000	△4,456	25,543	△48	25,496
平成18年9月30日残高(百万円)	30,000	55,903	85,903	△116,727	286,320

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	521	521	-	261,345
中間会計期間中の変動額				
別途積立金の積立(注)				-
剰余金の配当(注)				△7,559
役員賞与(注)				△200
中間純利益				33,303
自己株式の取得				△61
自己株式の処分				14
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	994	994	87	1,081
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	994	994	87	26,577
平成18年9月30日残高(百万円)	1,515	1,515	87	287,923

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成19年3月31日残高(百万円)	29,953	29,945	257,243	287,188
中間会計期間中の変動額				
別途積立金の積立				
剰余金の配当				
中間純損失				
自己株式の取得				
自己株式の処分			△5	△5
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	△5	△5
平成19年9月30日残高(百万円)	29,953	29,945	257,237	287,183

	株主資本				
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年3月31日残高(百万円)	30,000	45,281	75,281	△116,758	275,664
中間会計期間中の変動額					
別途積立金の積立	20,000	△20,000	—		—
剰余金の配当		△7,558	△7,558		△7,558
中間純損失		△2,675	△2,675		△2,675
自己株式の取得				△26	△26
自己株式の処分				11	6
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	20,000	△30,233	△10,233	△14	△10,254
平成19年9月30日残高(百万円)	50,000	15,048	65,048	△116,773	265,410

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高(百万円)	△505	△505	429	275,588
中間会計期間中の変動額				
別途積立金の積立				—
剰余金の配当				△7,558
中間純損失				△2,675
自己株式の取得				△26
自己株式の処分				6
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	△7,034	△7,034	338	△6,695
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△7,034	△7,034	338	△16,950
平成19年9月30日残高(百万円)	△7,540	△7,540	767	258,638

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(百万円)	29,953	29,945	257,244	287,189
事業年度中の変動額				
別途積立金の積立(注)				
剰余金の配当				
役員賞与(注)				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			△1	△1
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	—	△1	△1
平成19年3月31日残高(百万円)	29,953	29,945	257,243	287,188

	株主資本				
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高(百万円)	—	60,359	60,359	△116,678	260,824
事業年度中の変動額					
別途積立金の積立(注)	30,000	△30,000	—		—
剰余金の配当		△15,118	△15,118		△15,118
役員賞与(注)		△200	△200		△200
当期純利益		30,240	30,240		30,240
自己株式の取得				△107	△107
自己株式の処分				26	25
事業年度中の変動額合計(百万円)	30,000	△15,077	14,922	△80	14,840
平成19年3月31日残高(百万円)	30,000	45,281	75,281	△116,758	275,664

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	521	521	—	261,345
事業年度中の変動額				
別途積立金の積立(注)				—
剰余金の配当				△15,118
役員賞与(注)				△200
当期純利益				30,240
自己株式の取得				△107
自己株式の処分				25
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△1,027	△1,027	429	△597
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△1,027	△1,027	429	14,243
平成19年3月31日残高(百万円)	△505	△505	429	275,588

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)を採用しております。</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 ただし、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な決算書を基礎として持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p>	<p>(1) —————</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 ただし、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な決算書を基礎として持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p>	<p>(1) —————</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 ただし、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な決算書を基礎として持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p>



項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 2～50年 工具器具備品 2～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によりております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正(「所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日法律第6号」及び「法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号」)に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3 引当金の計上基準	<p>(1) —————</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき、当中間会計期間に見合う分を計上しております。 (会計方針の変更) 当中間会計期間より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ143百万円減少しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、中間会計期間末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) —————</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) —————</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 期末債権の貸倒れによる損失に備えるため、個別に債権の回収可能性を考慮した所要額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。  (会計方針の変更) 当事業年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ190百万円減少しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4 リース取引の処理 方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
5 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同左	同左

会計処理の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当中間会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>従来の「資本の部」の合計に相当する額は、287,385百万円でありませす。</p> <p>なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成されております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準等)</p> <p>当中間会計期間より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ87百万円減少しております。</p>	<hr/> <hr/>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>従来の「資本の部」の合計に相当する額は275,158百万円でありませす。</p> <p>なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成されております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準等)</p> <p>当事業年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ429百万円減少しております。</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い)</p> <p>当中間会計期間より「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年9月8日 実務対応報告第20号)を適用しております。</p> <p>これにより、その他関係会社有価証券15,477百万円を投資その他の資産の「投資有価証券」から「その他」に振り替えております。</p> <p>なお、前中間会計期間末の投資その他の資産の「その他」に含まれる、その他関係会社有価証券は4,920百万円であります。</p>	<p>——</p>	<p>(投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い)</p> <p>当事業年度より「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年9月8日 実務対応報告第20号)を適用しております。</p> <p>これにより、5,050百万円を投資その他の資産の「投資有価証券」から「その他関係会社有価証券」に振り替えております。</p> <p>なお、前事業年度の投資その他の資産の「投資有価証券」に含まれる、「その他関係会社有価証券」は19,717百万円であります。</p>

表示方法の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>(中間貸借対照表)</p> <p>(1) 前中間会計期間において、投資その他の資産の「その他」に含めておりました「投資有価証券」は、資産総額の100分の5を超えたため、当中間会計期間より区分掲記することといたしました。なお、前中間会計期間末の投資その他の資産の「その他」に含まれる「投資有価証券」は、399百万円であります。</p> <p>(2) 前中間会計期間において、流動負債の「その他」に含めておりました「預り金」は、負債及び純資産合計額の100分の5を超えたため、当中間会計期間より区分掲記することといたしました。なお、前中間会計期間末の流動負債の「その他」に含まれる「預り金」は、15百万円であります。</p>	<hr/>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 107百万円</p> <p>※2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>3 当座貸越契約及び貸出コミットメント 当社及びグループ企業の運転資金の効率的な調達を行なうため取引銀行6行と当座貸越契約及びコミットメント契約を締結しております。 これら契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 80,000百万円 借入実行残高 —</p> <hr/> <p>差引未実行残高 80,000</p> <p>なお、当座貸越契約30,000百万円については、コミットメント契約の未実行残高までとし、超過した場合には翌日までにその超過分を解消する約定となっております。</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 189百万円</p> <p>※2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>3 当座貸越契約及び貸出コミットメント 当社及びグループ企業の運転資金の効率的な調達を行なうため取引銀行9行と当座貸越契約及びコミットメント契約を締結しております。 これら契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 80,000百万円 借入実行残高 —</p> <hr/> <p>差引未実行残高 80,000</p> <p>なお、当座貸越契約30,000百万円については、コミットメント契約の未実行残高までとし、超過した場合には翌日までにその超過分を解消する約定となっております。</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 149百万円</p> <p>※2 —————</p> <p>※3 当座貸越契約及び貸出コミットメント 当社及びグループ企業の運転資金の効率的な調達を行なうため取引銀行6行と当座貸越契約及びコミットメント契約を締結しております。 これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 113,500百万円 借入実行残高 22,500</p> <hr/> <p>差引未実行残高 91,000</p> <p>なお、当座貸越契約30,000百万円については、コミットメント契約の未実行残高までとし、超過した場合には翌日までにその超過分を解消する約定となっております。</p>

## (中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 減価償却実施額 有形固定資産 29百万円 無形固定資産 8	※1 減価償却実施額 有形固定資産 39百万円 無形固定資産 50	※1 減価償却実施額 有形固定資産 72百万円 無形固定資産 51
※2 営業外収益の主要項目 受取利息 39百万円 受取配当金 241 投資事業組合 収益 97	※2 営業外収益の主要項目 受取利息 81百万円 受取配当金 388 投資事業組合 収益 122	※2 営業外収益の主要項目 受取利息 110百万円 受取配当金 244 投資事業組合 収益 2,423
※3 営業外費用の主要項目 支払利息 57百万円 営業外支払 手数料 43 投資事業組合 損失 94	※3 営業外費用の主要項目 支払利息 237百万円 営業外支払 手数料 43 投資事業組合 損失 86	※3 営業外費用の主要項目 支払利息 214百万円 営業外支払 手数料 81 投資事業組合 損失 1,549 貸倒引当金 繰入額 2,677
※4 _____	※4 特別損失の主要項目 関係会社株式 評価損 3,414百万円	※4 _____



(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式に関する事項

(単位:株)

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式	31,254,693	14,530	3,352	31,265,871

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 14,530株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 3,352株

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式に関する事項

(単位:株)

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式	31,276,992	12,519	3,206	31,286,305

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 12,519株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 3,206株

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式に関する事項

(単位:株)

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式	31,254,693	29,441	7,142	31,276,992

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 29,441株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 7,142株

## (リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 オペレーティング・リース取引 未経過リース料	1 オペレーティング・リース取引 未経過リース料	1 オペレーティング・リース取引 未経過リース料
一年内 3 百万円	一年内 1 百万円	一年内 2 百万円
一年超 2 百万円	一年超 0 百万円	一年超 1 百万円
合 計 5 百万円	合 計 2 百万円	合 計 3 百万円

## (有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	12,154	35,251	23,096
合計	12,154	35,251	23,096

当中間会計期間末 (平成19年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	13,376	17,980	4,604
合計	13,376	17,980	4,604

前事業年度 (平成19年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	12,602	30,263	17,661
合計	12,602	30,263	17,661

## (1株当たり情報)

区分	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	1,142円37銭	1,023円53銭	1,092円11銭
1株当たり中間(当期)純利益 金額又は中間純損失(△)金額	132円17銭	△10円62銭	120円02銭
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額	131円96銭	一円一銭	119円98銭
	<p>当社は、平成17年11月18日付で株式1株につき2株の割合の株式分割を行っています。当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前中間会計期間における(1株当たり情報)については、以下のとおりになります。</p> <p>1株当たり純資産額 1,174円62銭</p> <p>1株当たり中間純利益金額 247円10銭</p> <p>潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 246円62銭</p>	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であり、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p>	

(注) 算定上の基礎

## 1 1株当たり純資産額

	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計金額(百万円)	287,923	258,638	275,588
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	87	767	429
(うち新株予約権(百万円))	87	767	429
普通株式に係る純資産額(百万円)	287,835	257,870	275,158
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	251,963	251,943	251,952

2 1株当たり中間(当期)純利益金額又は中間純損失(△)金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益 金額又は中間純損失(△)金額			
中間(当期)純利益 又は中間純損失(△) (百万円)	33,303	△2,675	30,240
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期) 純利益又は中間純損失(△) (百万円)	33,303	△2,675	30,240
普通株式の期中平均株式数 (千株)	251,969	251,947	251,963
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額 (百万円)	—	—	—
普通株式増加数(千株)	409	—	83
(うち新株予約権(千株))	409	—	83
希薄化効果を有しないた め、潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益の算 定に含めなかった潜在株式 数の概要	新株予約権(平成18年6月 20日定時株主総会決議) 潜在株式の数 2,735千株	新株予約権 (平成17年6月24日定時株 主総会特別決議) 潜在株式の数 2,418千株 (平成18年6月20日定時株 主総会決議) 潜在株式の数 2,680千株	新株予約権(平成18年6月 20日定時株主総会決議) 潜在株式の数 2,700千株

(重要な後発事象)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

第4期(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)中間配当については、平成19年11月9日開催の取締役会において、平成19年9月30日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

①中間配当金の総額	7,558百万円
②1株当たり中間配当金	30円
③支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成19年12月10日

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第3期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)平成19年6月20日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(1) 有価証券報告書の訂正報告書)を平成19年6月26日関東財務局長に提出

(3) 有価証券報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(1) 有価証券報告書の訂正報告書)を平成19年10月18日関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月8日

セガサミーホールディングス株式会社  
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 山 田 雄 一 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 水 谷 英 滋 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセガサミーホールディングス株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、セガサミーホールディングス株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

会計処理の変更に記載されているとおり、会社は当中間連結会計期間から貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準が適用されることとなるため、この会計基準により中間連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。



## 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月14日

セガサミーホールディングス株式会社  
取締役会 御中

### あ ず さ 監 査 法 人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 水 谷 英 滋 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 宍 戸 通 孝 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中 村 宏 之 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセガサミーホールディングス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、セガサミーホールディングス株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、会社は当中間連結会計期間から法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産の減価償却の方法については、改正後の法人税法に基づく方法に変更している。

会計処理の変更に記載されているとおり、会社は当中間連結会計期間から連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いを早期適用し、これに基づいて中間連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月8日

セガサミーホールディングス株式会社  
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 山 田 雄 一 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 水 谷 英 滋 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセガサミーホールディングス株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第3期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、セガサミーホールディングス株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 追記情報

会計処理の変更に記載されているとおり、会社は当中間会計期間から貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準が適用されることとなるため、この会計基準により中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月14日

セガサミーホールディングス株式会社  
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 水 谷 英 滋 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 宍 戸 通 孝 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中 村 宏 之 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセガサミーホールディングス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第4期事業年度の中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、セガサミーホールディングス株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

